

# 1.

## JBICの概要

1. プロフィール	2
2. JBICのあゆみ	4
3. トップメッセージ	6
4. 役員等一覧	12
5. 中期経営計画(2021～2023年度)	14
6. <b>NEW</b> サステナビリティ	22
サステナビリティの実現に向けた取組方針	22
E 環境	24
S 社会	29
G ガバナンス	35
<b>NEW</b> JBICの気候変動への取り組み (TCFD提言を踏まえた情報開示)	37
7. 2021年度の事業概況	42

# 1. プロフィール

## JBICの目的

株式会社国際協力銀行(JBIC)は、日本政府が全株式を保有する政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した4つの分野について金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

日本にとって重要な資源の  
海外における開発および取得の促進

日本の産業の国際競争力の維持  
および向上

地球温暖化の防止等の  
地球環境の保全を目的とする  
海外における事業の促進

国際金融秩序の混乱の  
防止またはその被害への対処

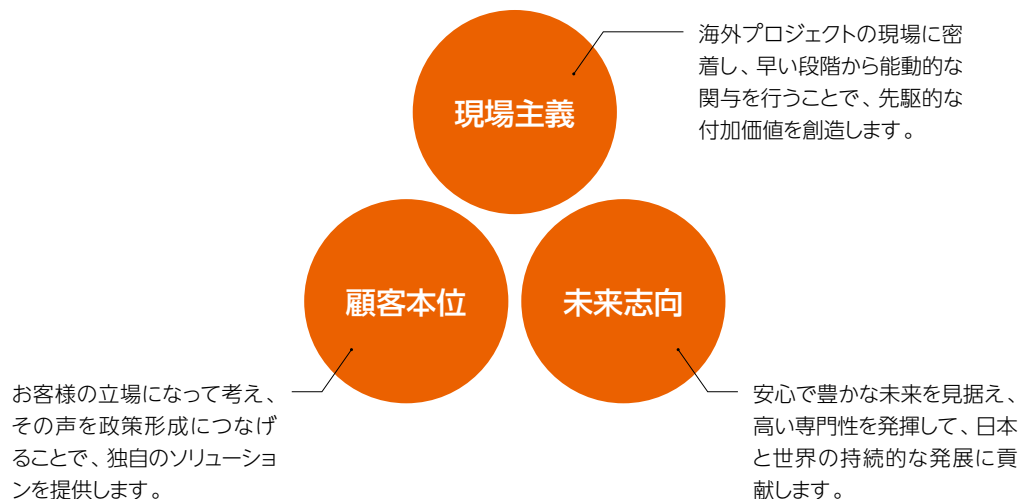
## コーポレート スローガン

日本の力を、世界のために。  
Supporting Your Global Challenges

## 企業理念

JBICの目的は、設立根拠法に示されるとおり、多様な金融機能を担いつつ、「我が国および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」にほかなりません。それを成し遂げるため、私たちは、以下に示した企業理念を定めています。ここには、私たちが、その目的の実現に向けて追求すべき「現場主義」「顧客本位」「未来志向」の三つのコアバリューが込められています。

国際ビジネスの最前線で、  
日本そして世界の未来を<sup>ひら</sup>展きます。



## 業務運営の原則

政策金融機関として、以下を旨としつつ、国内外の経済・金融情勢等に即応して迅速・的確に、政策上必要な業務を実施します。

- 1 民業補完** 政策金融に求められる役割を適切に果たすべく、国際金融分野における民間金融機関の状況をふまえ、その補完に徹します。
- 2 収支相償・償還確実性** 法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め、その金融判断にあたっては、融資等の回収の見込みについて十分な審査を行うよう努めます。
- 3 国際的信用の維持・向上** 業務の的確な実施および海外での効率的な資金調達のため、これまで築いてきた国際的な信用の維持・向上に努めます。
- 4 業務の専門的・主体的な遂行** 国際金融に関する専門性と主体性を発揮し、一貫した体制のもとで、円滑な業務の実施に努めます。

## 行動原則

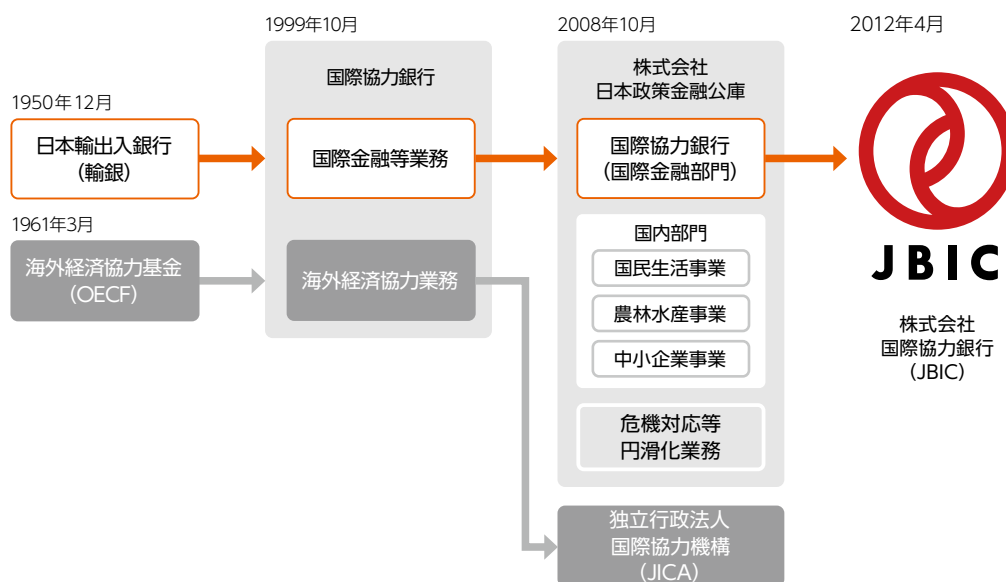
- 一、公益の追求。日本と国際社会への貢献、その使命を全うします。
- 一、顧客の満足。お客さまの立場で悩み、考え、そして行動します。
- 一、プロとしての責任。いかなる仕事にも、主体的に取り組みます。
- 一、果敢なるチャレンジ。失敗を怖れず、新たな価値を創造します。
- 一、スピードとコスト。効率を意識し、仕事の質を高めていきます。
- 一、チームワーク。仲間と心をひとつに、大きな成果を追求します。
- 一、倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。

1

プロフィール

## 沿革

2011年5月2日公布・施行の株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月1日に株式会社国際協力銀行として発足しました。



## 組織概要

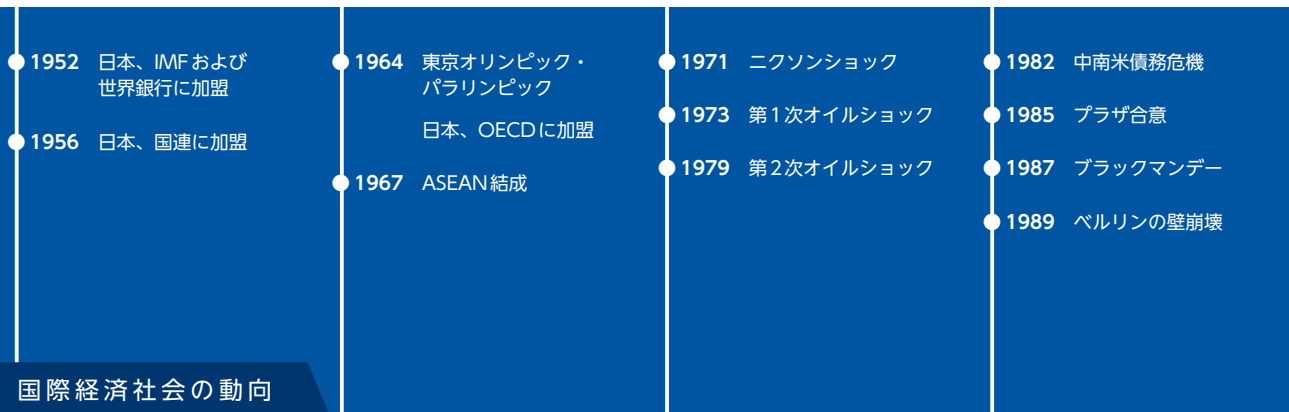
名称	株式会社国際協力銀行 (英文名: Japan Bank for International Cooperation; JBIC)
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金*	2兆238億円(日本政府が全株式保有)
出融資残高*	15兆1,464億円
保証残高*	1兆7,248億円

※ いずれも2022年6月22日現在

# 2. JBICのあゆみ

国際協力銀行（JBIC）は、1950年に「日本輸出銀行」として、重機械類の輸出を促進するために設立されました。以来、日本を取り巻く国際政治経済状況や日本企業の海外ビジネス形態の変遷を踏まえ、それぞれの時代の要請に応えるべく、機能の充実・変容を図ることで、その責務を果たしてきました。一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、JBICは、これからも日本および国際経済社会の健全な発展に貢献し続けます。

2  
JBICのあゆみ





パナマ運河拡張プロジェクト

- 1992 ブリッジローンの追加
- 1993 ブルガリア向けアンタイトローン調印 (日本政府の資金協力計画 (~1997年) に基づく第1号案件)

- 1998 日本政府の「新宮澤構想」等に基づくアジア支援策の実施 貸付残高10兆円を超える

- 1999 環境配慮のためのガイドライン制定 日本輸出入銀行と海外経済協力基金の統合により **国際協力銀行設立**



サハラII石油・天然ガス開発プロジェクト

- 2001 特殊法人等整理合理化計画閣議決定
- 2003 環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン施行 (2009年、2015年に改訂)

2000

- 2008 国際協力銀行と国内3公庫の統合により **株式会社日本政策金融公庫設立** 国際金融危機を受けた危機対応業務の実施 (~2011年3月)



英国都市間高速鉄道プロジェクト



チリ エスペランサ銅鉱山開発プロジェクト

- 2010 地球環境保全業務 (GREEN) の創設 J-MRVガイドライン制定
- 2011 部門制 (ミッション・分野別の営業体制) を導入 円高対応緊急ファシリティの創設 (~2013年3月)
- 2012 株式会社日本政策金融公庫からの分離・独立により **株式会社国際協力銀行設立** 第1期中期経営計画策定

2010

- 2013 海外展開支援投資ファシリティの創設 海外展開支援融資ファシリティの創設 (~2018年6月)
- 2015 第2期中期経営計画策定
- 2016 エクイティファイナンス部門の新設 特別業務の開始
- 2017 株式会社経営共創基盤との共同で株式会社JBIC IG Partners設立
- 2018 第3期中期経営計画策定 質高インフラ環境成長ファシリティ (QI-ESG) の創設 (~2020年1月)



英国 Moray East 洋上風力発電プロジェクト

2020

- 2020 成長投資ファシリティの創設
- 2021 ポストコロナ成長ファシリティの創設 第4期中期経営計画策定 「JBIC ESGポリシー」を策定
- 2022 サステナビリティ統括部の新設 グローバル投資強化ファシリティの創設

- 1991 バブル崩壊 連崩壊
- 1992 国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 採択
- 1993 EU発足
- 1994 メキシコ通貨危機 (テキーラ危機)
- 1997 アジア通貨危機
- 1999 ユーロ誕生

- 2001 アメリカ同時多発テロ
- 2005 京都議定書発効
- 2008 リーマンショック

- 2010 欧州債務危機 アラブの春
- 2011 東日本大震災
- 2015 COP21 (国連気候変動枠組条約第21回締約国会議) にて「パリ協定」に合意
- 2016 パリ協定発効

- 2020 英国・EU離脱 新型コロナウイルス感染拡大
- 2021 東京オリンピック・パラリンピック

# 3. トップメッセージ

## 環境・先端技術を後押しし、 新市場創出を支援します

株式会社国際協力銀行 (JBIC) に対する皆様のご理解ご支援に心から感謝申し上げます。

世界は、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けて制限されてきた社会・経済活動が正常化しつつあるものの、ロシアによるウクライナ侵攻が平和を希求する国際秩序への挑戦をなすとともに、資源・食料価格が高騰するなど、世界経済に大きな影響をもたらしています。その影響もあって各国当局が金融引き締めに転じるなど、金融環境も激変しました。

また、貧困や飢餓の解消、不平等や格差の是正、カーボン・ニュートラル社会の実現といった持続可能な開発目標に取り組まなければ、一国の繁栄も成り立たない時代を迎えています。

我が国においても、人口減少・少子高齢化、エネルギー需給のひっ迫、サプライチェーンの寸断、脱炭素といった困難な課題を乗り越えていかなければ、国際社会の中で名誉ある地位を得ることはできません。

JBICは、2021年6月に策定した「第4期中期経営計画(2021～2023年度)」において、SDGs、脱炭素、エネルギー変革、デジタル変革などを重点目標として、迅速かつ機動的な任務の遂行を目指してきました。初年度には、新型コロナウイルス感染症への対策として、コロナ禍の影響を受けた日本企業の海外展開を支援しました。また、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開、海外M&Aやサプライチェーンの強靱化などを幅広く支援してきました。

さらに、2022年6月の政令改正により、脱炭素化、サプライチェーン強靱化、イノベーションといった分野で、先進国における輸出金融・投資金融の支援対象を拡大するとともに、環境、デジタルなどの先端技術を生かした海外展開や新たな市場創出を支援するため、7月より「グローバル投資強化ファシリティ」を通じた支援を開始しました。

サステナビリティ分野でも、2021年10月に「JBIC ESGポリシー」を策定し、サステナビリティの実現に向けた取組方針を定めました。そして、2022年6月に「サステナビリティ統括部」を設置し、サステナビリティに関する知見・機能を集約しました。併せて、2022年7月には、水素・アンモニアをはじめ次世代エネルギー事業の推進のために「次世代エネルギー戦略室」を設置、脱炭素社会の実現に向けた取組みをいっそう強化する組織体制を整えました。

不確実性が高まって先行きが見通し難い状況にあってこそ、私どもJBICは、政策金融機関として日本企業や国民の皆様のご期待にお応えしなければなりません。

皆様には、いっそうのご支援ご指導を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

3

トップメッセージ



株式会社国際協力銀行  
代表取締役総裁

林 信光

## 国際競争を勝ち抜くために金融・情報面から支援

2020年以降、新型コロナウイルスの感染拡大による世界の社会・経済の停滞、ロシアのウクライナ侵攻に象徴される専制主義の台頭、新興国における食料危機や債務問題の再燃などにより、自由主義的なグローバリズムが大きく揺らいでいます。市場経済中心から国家・政府の関与が強まり、米国においてもCHIPS and Science Act<sup>(注)</sup>を制定し、国内半導体製造事業に向けた研究開発に5兆円規模の補助金を出すという状況です。

し烈さを増す国家主導の競争において、日本企業が勝ち抜いていくには、従来のグローバルゼーションの見直し、サプライチェーンの強靱化、そして、独自技術を磨いてイノベーションをリードしていくことが重要です。特に、デジタル技術を通じてビジネスモデルを変え、SDGsや脱炭素化などの地球規模課題に貢献することが鍵となります。

そういった日本企業の取り組みをサポートすることがJBICの役割です。近年では、日本企業による海外展開の形態も変貌を遂げ、国際市場での競争力を高めるため、日本企業同士、他国企業とも連携しながら、海外事業を展開していくことも増えてきました。JBICは日本企業を取り巻く環境に合わせて、海外展開における事業障壁を見極め、現地法制度などの情報収集・分析、相手国政府・機関との交渉・調整などを行いつつ、金融面からサポートしていきます。それは極めてチャレンジングであり、JBICにしかできない機能です。

第4期中期経営計画は、そうしたJBICの役割・機能を踏まえて、日本企業のサプライチェーン強靱化や先端技術イノベーションを支援し、地球規模課題である脱炭素化に向けたグリーンファイナンス、社会的課題の解決に向けたソーシャルインパクトファイナンスに関する取り組みを重点目標に掲げています。

(注) 2022年7月に米国連邦議会で可決された、米国内での半導体など先端研究・開発・生産を支援する法案。

## ポストコロナを見据え、 中堅・中小企業支援を含め戦略的に取り組む

第4期中期経営計画の初年度となる2021年度の出融資・保証承諾実績は、2020年度に引き続き2兆円を超え、新型コロナウイルス感染症の蔓延で厳しい状況にあった日本企業の海外ビジネスの支援に貢献することができました。さらに、ポストコロナの世界経済を見据えた脱炭素化やデジタル変革などの支援も数多くの実績を上げており、今後もそうした取り組みを充実していきたいと思っています。

コロナ危機対応では、大企業だけでなく、中堅・中小企業のサポートに力を入れてきました。例えば、宮城県気仙沼市で公共事業を行う(株)菅原工業という会社があります。同社は、東日本大震災の復興のためインドネシアから技能実習生を受け入れた縁で、インドネシアで古いアスファルトを再利用するリサイクルアスファルト工場の立ち上げを計画、JBICが地元の地域金融機関と協力して支援しました。また、佐賀のプレキャストコンクリート会社のインド進出においても同様に支援しました。

JBICはインドネシアなどの政府や政府機関と長年にわたり信頼関係を築いており、こういっ



現地国経済への貢献、環境負荷低減、  
地域経済の活性化に資する  
中堅・中小企業やスタートアップ企業を  
積極的に支援していきます。

た関係を生かして、さまざまな角度からの支援を行っています。日本企業に対し現地の規制・税制などをアドバイスし、現地通貨での融資を行うなどきめ細かくサポートしています。今後も、現地国経済への貢献、環境負荷低減、地域経済の活性化につながる中堅・中小企業の支援を強化していきたいと考えています。

## 新時代を拓くスタートアップ企業を支援

日本企業が世界に伍していくには、既存事業の枠組みを超えたイノベーション・新規事業の創出が急務です。そのために、新しい時代の担い手となるスタートアップ企業への支援が欠かせません。しかし、日本は、米国や中国、欧州各国と比べてスタートアップの育成で立ち遅れているのが現状です。

JBICは、2017年に(株)経営共創基盤(IGPI)と投資アドバイザリー会社(株)JBIC IG Partnersを設立しました。JBIC IG Partnersは、北欧バルト地域のファンドマネージャーと共同でベンチャーキャピタルファンドを創設して、2022年3月末までに計18件のスタートアップ企業に投資し、日本企業との協業を促進しています。

また、2020年にアイルランド島で次世代蓄電池システムによる電源調整サービス事業を行う東京大学発のエクセルギー・パワー・システムズ(株)のアイルランド法人に出資しました。さらに2021年も慶應義塾大学発のスタートアップ企業であるSpiber(株)に融資しました。同社は、植物由来の糖を使って人工構造たんぱく質を発酵合成し、繊維や毛皮製品への活用を図っています。海洋汚染で問題になっているマイクロプラスチックを出さない、野生動物保護にもつな



がる画期的技術ですが、同社が米国で本格生産を行う工場計画に対し融資を行いました。

JBICは、こうした次の時代への可能性を有するスタートアップ企業を積極的に支援していきます。

## 脱炭素、社会的課題の解決へ「JBIC ESG ポリシー」

JBICは、2021年10月に「JBIC ESG ポリシー」を策定し、サステナビリティの実現に向けた取組方針、気候変動問題への対応方針をまとめました。

脱炭素社会の実現に向けては、グリーンファイナンスを推進しており、これまでも日本企業が参画する地熱発電や風力発電などの再生可能エネルギープロジェクトをアジアやアフリカで支援し、欧州でも風力発電プロジェクトを支援しています。また、天候に左右される再生可能エネルギーを活用するには送配電網の強化が重要となるため、JBICは、英国の洋上風力発電プラントの送電網事業を支援しました。

太陽光や風力発電では、電力を貯蔵する大容量の電池が重要になりますが、先述のアイルランドでの高性能蓄電池による電源調整サービスのように、再生可能エネルギーで先行する欧州のプロジェクトに参画する日本企業を支援することで、日本企業の技術力向上にも貢献していきます。

電源構成の多様化では、水素、アンモニアが次世代エネルギーとして注目されています。水素を電力エネルギーとして活用するには、製造から貯蔵、輸送、利活用に至る水素バリューチェーンを構築する必要があります。その一環として、JBICは米国での水素ステーション事業に出資する一方、岩谷産業(株)の米国での水素ステーション事業にも融資しています。豪州、中東産油国も水素ビジネスへの関心は高く、水素バリューチェーンづくりに関わる日本企業を支援していきたいと考えています。

もう1つ重要なのはトランジションファイナンスです。エネルギー安全保障、国民生活の安定と産業の継続的な発展には従来型の発電も過渡的に必要で、旧式設備を高効率な設備に置き換えるトランジションにより、CO<sub>2</sub>排出削減を図るのも有効な場合があります。

岸田首相は「アジア・ゼロエミッション共同体」をうたい、経済産業省を中心に各国政府と技術協力を進めています。先進国での取り組みだけでなく、途上国がCO<sub>2</sub>の排出量を減らし、環境負荷を低減していくことも重要です。例えば、JBICは、米国最大規模の資産運用会社BlackRock, Inc. (ブラックロック) が運用する途上国での再生可能エネルギー発電事業を目的とするファンドに仏・独の公的機関とともに出資しました。ブラックロックのような最大限のリターンを目的とする投資会社が途上国向けの再生可能プロジェクトに投資することは初めてでしたが、SDGsや社会的課題向けの民間資金を動員・促進していくことが必要となっている世の中を象徴しています。JBICは最大の出資者として、途上国の経済発展をサポートしながら地球規模の問題の解決につながるプロジェクトを支援していきます。

社会的課題の解決では、エジプトで衛生用品の製造販売を行うサラヤ(株)、ベトナムで医療機器の製造を行うニプロ(株)などを支援していますが、こうしたソーシャルインパクトファイナンスをさらに広げていきたいと考えています。

このようなサステナビリティ推進を加速するために、2022年6月にサステナビリティ統括部を創設し、サステナビリティに関する知見、機能を一元化する体制としました。7月には、次世代エネルギー戦略室を創設し、水素、アンモニアをはじめとする次世代エネルギーについて統括的に取り組める体制としました。

JBICは、日本企業の脱炭素やSDGsの取り組みをサポートするとともに、JBIC自身の取り組みを積極的に発信していくことが、日本らしい発想、日本企業の優れた技術などのグローバルな場での理解促進にもつながると考えています。

## 「グローバル投資強化ファシリティ」のもと、 先進国向け対象を拡大

コロナ禍において、JBICは「成長投資ファシリティ（新型コロナ危機対応緊急ウインドウ）」や「ポストコロナ成長ファシリティ」として日本企業を支援してきました。2022年7月に創設した「グローバル投資強化ファシリティ」は、これまで危機対応、ポストコロナ対応として取り組んできたものを、さらに発展させていこうというものです。第1はサステナビリティ。脱炭素化をはじめとした地球課題への取り組みの支援。第2は、サプライチェーンの強靱化の支援です。例えば、半導体は重要な産業部品ですから、JBICはルネサス エレクトロニクス(株)の英国法人DialogのM&Aに必要な資金を融資しました。今年度も、半導体製造における重要部材であるスパッタリング・ターゲット材を製造するJX金属(株)の米国拠点に対し融資を行っています。

また、2022年6月に政令改正を行い、先進国向けの対象事業分野を拡充しました。JBICが取りまとめている「海外直接投資アンケート」の中期的な有望国・地域 ランキングにおいて、米国は中国、インドに次いで3番目と日本企業からの注目が高まっています。再生可能エネルギーの先端を歩む欧州の先進国における案件も増えています。今回、こうした先進国での対象事業分野を業種横断的に広げることで、イノベーション、脱炭素、サプライチェーン強靱化といった日本企業の取り組みを幅広く支援可能となりました。先進国における戦略的かつ政策的な意義がある案件を、いっそう幅広く支援していきたいと考えています。

## 「バリュー型」を目指す働き方改革

JBICは働き方改革も重要目標としています。コロナ禍にあってもテレワークがきちんとできるように情報、ハード面は一段と充実できたと思います。各職員のワークとライフの価値追求を尊重するため、制度面も積極的に整備してきました。

これからのテーマは意識改革です。社員一人ひとりがいかに楽しく快適に、前向きな仕事ができるか、自分の仕事がいかに世の中の役に立っているかが感じられる組織にできるか、いわば「バリュー型」を目指したいと思います。お客様と直接接する最前線の社員だけでなく、すべての部門・職種の社員が世の中のためになっているかを考え、よりよい仕事ができる職場づくりに努め、無駄を減らし、かつスピーディーに仕事ができる環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

## 海外進出のプラットフォームでありたい

JBICは海外進出のプラットフォームの役割を果たしたいと考えています。

例えば、GAFGAがITを基盤としたビジネスや生活のプラットフォームを構築していますが、JBICは金融を中心に、現地の政府やパートナーとの間を取り持ち、いかに双方の仕事がしやすくなるかを考えて、提案できる存在でありたいと思っています。新しいファシリティも活用して、お客様が気付いていない問題にまで踏み込んで一緒に問題を解決できればと願っています。

最近の円安もあって、世界に占める日本経済の割合はさらに小さくなっていますが、日本企業ならではの強みを持つ企業を継続的に支援していきます。

私は、6月の総裁就任後、最初の訪問国として豪州に行きました。日本にとって豪州は石炭、天然ガス、鉄鉱石などの重要な輸入国ですが、クリティカルミネラルなど希少資源にも恵まれ、ガスや石炭を原料に水素エネルギーの製造でも注目されています。さらに、日米豪連携の中で、大洋州諸国の経済発展をサポートしていくという意味でも重要なパートナーです。2021年度には、JBICはシドニー駐在員事務所を開設しましたが、豪州を含め日本企業の投資を望んでいる国々といっそう良好な関係を築いて、日本企業の海外展開に貢献していきたいと考えています。そして、多様化する日本企業のニーズに対し、政府機関であるJBICの出資機能、あるいは特別業務によるリスクテイク機能などをいっそう充実することにより、皆様のご期待にお応えしていきたいと考えています。

「トランジションファイナンス」と  
「ソーシャルインパクトファイナンス」を  
拡大し、世界各国における日本企業の  
脱炭素やSDGsの取り組みを  
サポートします。



# 4. 役員等一覧 (2022年9月1日現在)

## 取締役



代表取締役  
林 信光



代表取締役副  
天川 和彦



代表取締役専務  
橋山 重人



常務取締役  
大石 一郎



常務取締役  
田中 一彦



常務取締役  
谷本 正行

## 常務執行役員

常務執行役員

企画部門長

菊池 洋

常務執行役員

審査・リスク管理部門長

佐々木 聡

常務執行役員

財務・システム部門長

小川 和典

常務執行役員

資源ファイナンス部門長

稲葉 裕

常務執行役員

インフラ・環境ファイナンス部門長

内田 誠

常務執行役員

産業ファイナンス部門長

麻生 憲一

常務執行役員

エクイティファイナンス部門長

森田 健太郎

## 取締役(非業務執行)



取締役会長  
前田 匡史



取締役(社外取締役)  
小泉 慎一



取締役(社外取締役)  
川村 嘉則

## 監査役



常勤監査役  
那須 規子



監査役(社外監査役)  
土屋 光章



監査役(社外監査役)  
本村 彩



# 5. 中期経営計画 (2021 ~ 2023年度)

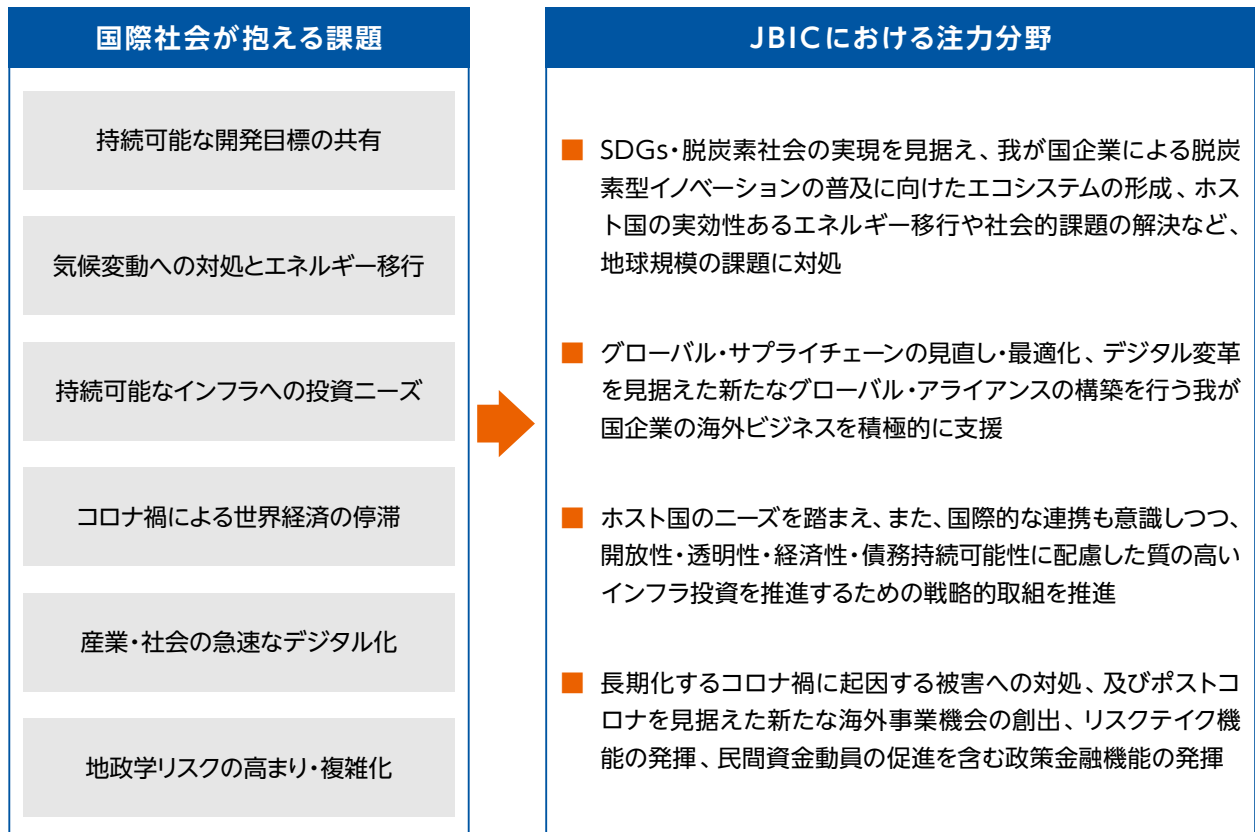
日本を含む多くの国・地域では、引き続きコロナ禍が経済に大きな影響を及ぼしている状況であり、同時に、ポストコロナを見据えた世界的な復興のためには、産業・社会の構造的な変革の必要性が明確になっています。国際社会では、気候変動問題に対処するための円滑なエネルギー移行の実現や、包摂的で持続可能な開発・成長の達成に向けた意欲的な取り組みが急務とされています。また、産業界では、新常态における消費ニーズや地政学リスクの高まりを視野に入れ、グローバル・サプライチェーンの見直し・最適化への動きが続くと同時に、急速なデジタル化・イノベーションの進展に適応するための国際的な連携が模索されています。

JBICはこうした課題に対処するため、2021~2023年度を対象とする第4期中期経営計画を2021年6月に策定しました。第4期中期経営計画においては、6つの重点取組課題を設定し、その下に17の取組目標を置いて、その目標達成に取り組んでいます。初年度となった2021年度は、業務面では、特に、サプライチェーン支援等コロナの影響を踏まえた日本企業のファイナンスニーズに着実に対応するとともに、案件形成に注力しました。組織分野でも、取組目標において設定した目標を概ね達成するなど、業務・組織両面において、着実に成果を上げています(初年度の業務実績はP16を参照ください)。

## ■ 第4期中期経営計画における業務の方向性

コロナ禍の蔓延により経済活動が未曾有の制約を受けた2020年度を経て、今後、世界経済が力強い回復を見せることが期待される中、国際社会は、①経済・社会・環境のバランスの取れた持続可能な開発・成長の模索、②脱炭素社会の実現に向けたエネルギー移行の加速、③デジタル化の進展による産業・社会構造の変化への対応

といった共通の課題を抱えています。こうした課題を踏まえ、JBICが政策金融の視点から注力すべきと考える分野は以下のとおりです。第4期中期経営計画では、こうした注力分野を取組目標に取り込み、その達成に向けた取り組みを進めていきます。



5 中期経営計画 (2021 ~ 2023年度)

## 重点取組課題

JBICは、「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」という企業理念の下、今後10年先を見据えたあるべき姿として、「海図なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く『羅針盤』でありたい。」という中長期ビジョンを掲げることとしました。第4期中期経営計画では、こうしたビジョンの下、SDGs・脱炭素社会の実

現に向けたイノベーションや、不可逆的に進展するエネルギー変革（Energy Transformation）・デジタル変革（Digital Transformation）を見据え、「変革の時代の羅針盤」をテーマに、6つの重点取組課題を設定し、その下に17の取組目標を置いて、それぞれの目標の達成に取り組んでいきます。

### JBIC 中長期ビジョン 海図なき世界情勢の中で、日本の力で未来を築く「羅針盤」でありたい。

<b>第4期 中期経営計画</b> 変革の時代の羅針盤 (JBIC Compass 2.0)	<b>重点取組課題 (業務分野)</b>	(1) 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対処 (2) 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援 (3) 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進 (4) 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮
	<b>重点取組課題 (組織分野)</b>	(5) 外部環境の変化に対応する業務体制の整備 (6) 新常態に対応する効率的な組織運営

## 具体的取組目標

	重点取組課題	取組目標
業務分野	1 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対処	(1) 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応 (2) 社会的課題の解決に資する事業に対する支援
	2 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援	(1) 国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築への対処 (2) デジタル変革等に向けた我が国企業のM&A・技術獲得への支援
	3 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進	(1) 我が国企業の強みを生かした海外インフラ事業への参画に対する支援 (2) 多国籍連携・国際金融機関等との連携の推進
	4 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮	(1) コロナ禍の影響を受けた海外事業に対する機動的対応 (2) 政策的重要性の高い国・地域に対する戦略的取組 (3) 中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施 (4) 政策金融としてのリスクテイク機能の強化 (5) 民間資金動員の更なる推進
組織分野	5 外部環境の変化に対応する業務体制の整備	(1) ビジネス環境・顧客ニーズの変化に即した業務体制の整備 (2) 金利指標改革への適切な対応 (3) ウィズコロナ/ポストコロナ下における適切かつ効率的な審査・与信管理
	6 新常態に対応する効率的な組織運営	(1) 新常態に対応するデジタル環境の整備 (2) 多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進 (3) コンプライアンス態勢の実効性強化

## ■ 2021年度事業運営計画業務実績評価報告

JBICは、第4期中期経営計画において設けた個々の指標について、各年度に取り組むべき目標を「事業運営計画」として設定しています。2021年度事業運営計画に対する経営諮問・評価委員会の総評は以下のとおりです。

業務面では、特に、サプライチェーン支援等コロナの影響を踏まえた日本企業のファイナンスニーズに着実に対応するとともに、案件形成に注力した年度となりました。組織分野でも、取組目標において設定した目標を概ね達成するなど、業務・組織両面において、着実に成果を上げています。特に、業務分野では、脱炭素社会の実現に資する案件、社会的課題の解決につながる案件支援を実施し、組織分野では「株式会社国際協力銀行ESGポリシー」策定やグリーンボンド発行を行うなど、SDGs・気候変動問題への対応につき、業務・組織両面で成果を上げています。

重点取組課題毎の評価は以下のとおりです。

### 重点取組課題：1

グリーンファイナンスの承諾件数は目標数に届かなかったものの、トランジションファイナンス、ソーシャルインパクトファイナンスに関しては、承諾件数および取組件数双方とも目標を達成しました。また、開発途上国の再生可能エネルギー発電事業等や全世界の水素関連事業を投資対象とするファンドへの出資や、人工構造たんぱく質素材の製造を行う企業への融資等、地球規模の課題解決に資する時宜にかなった案件を複数支援した点を高く評価しました。

### 重点取組課題：2

現地裾野産業支援や民間金融機関を通じたM&A支援に関しては、外部環境の影響等もあり、承諾実績を計上できませんでした。一方、日本企業のサプライチェーン構築・再編に関する案件承諾件数は目標を大きく超過するとともに、M&A支援については、大手半導体製造会社および大手小売会社による大型買収案件など、特徴ある案件への支援を行った点を評価しました。

### 重点取組課題：3

日本企業がコア技術やO&M等で関与する案件の承諾件数は目標に届かなかったものの、取組件数は目標を大幅に超過して達成しました。次年度以降承諾件数につながることを期待します。多国間連携策による案件承諾件数も目標未達でしたが、世界各国の公的金融機関と連携し、再生可能エネルギーの導入やエネルギー・トランジションの推進等脱炭素化社会の実現に資する案件への支援を行った点を評価しました。

### 重点取組課題：4

政策的重要性の高い国・地域における案件、アフリカ向け案件および特別業務による案件等、案件組成の難易度が高い、または時間を要する案件の承諾件数が目標を大きく下回りました。一方、政策的重要性の高い国・地域における案件の取組件数については、日米豪連携をはじめとする多国間連携や国際機関との連携を通じた取り組みを数多く実施しており、次年度以降案件承諾につながることを期待します。また、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」の下で日本企業の支援を積極的に実施した点、および中堅・中小企業向け案件について目標を大きく上回って案件承諾を行った点を評価しました。

### 重点取組課題：5

サステナビリティ・気候変動に係る取組方針をまとめた「株式会社国際協力銀行ESGポリシー」を第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)に先立って公表し、2022年1月には初めてグリーンボンドを発行するなど、組織として気



候変動問題等の課題へプロアクティブに取り組んだことを高く評価しました。その他、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」の実施期間延長や脱炭素化に対応したあるべき組織体制の検討など、外部環境や顧客ニーズを踏まえた所要の対応の実施、日本円および英ポンドに関する代替金利指標への円滑移行に向けて適切に対応したこと、バーチャル実査等コロナ禍における新しい審査プロセスを実施したこと等も評価しました。

## 重点取組課題：6

業務プロセスの見直し(BPR)、RPA(Robotic Process Automation)のさらなる活用や業務の電子化に係る具体的な検討など、デジタル環境の整備を推進するとともに、人材育成体制の拡充、育児・介護と仕事の両立支援策の導入等、第2期働き方改革基本計画に基づく諸施策を実施した点を評価しました。

## 取組目標(業務分野)

### 重点取組課題：1 国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対応

#### 取組目標：1 脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応

- ① 世界の温室効果ガス削減及び我が国の脱炭素化に向けた新たなエコシステムの形成に貢献するため、再生可能エネルギー・省エネルギー、スマートエナジー(蓄電技術等)、グリーン・モビリティ、スマートシティ、水素の製造・輸送利活用推進等に関する事業へのファイナンスを通じ、温室効果ガス削減やグリーンイノベーションの普及を支援(グリーンファイナンス)

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
グリーンファイナンスによる案件の承諾件数	64	12
グリーンファイナンスによる案件の形成に係る取組件数	66	31

- ② ホスト国による持続可能なエネルギー移行へのエンゲージメントを図りつつ、環境負荷低減に資する事業の拡大に貢献するため、エネルギー転換、CCUS/カーボンリサイクル、アンモニア・水素混焼等に関する事業へのファイナンスを通じ、世界のエネルギー移行に向けた取組を支援(トランジションファイナンス)

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
トランジションファイナンスによる案件の承諾件数	19	4
トランジションファイナンスによる案件の形成に係る取組件数	45	22

#### 取組目標：2 社会的課題の解決に資する事業に対する支援

- ① 健康・福祉・衛生の向上、雇用創出、持続可能な都市・居住空間の形成など、持続可能な成長に向けたホスト国の社会的課題解決への取組に貢献するため、医療環境の整備・拡充(感染症対策、病院・医療機器)、基礎的インフラへのアクセス(上下水道、地方電化・分散型電源、情報通信)、生活環境の整備(都市開発・防災、公共交通)、衛生環境の向上(廃棄物処理・再生利用、海洋プラスチックごみ対策)、食の安全・持続可能な食糧システム(フードバリューチェーン)など、ホスト国の社会的課題の解決に資する事業支援(ソーシャルインパクトファイナンス)

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
ソーシャルインパクトファイナンスによる案件の承諾件数	34	15
ソーシャルインパクトファイナンスによる案件の形成に係る取組件数	38	13

## 重点取組課題：2 産業・社会構造の変革下における我が国産業の国際競争力強化支援

### 取組目標：1 国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築への対処

- ① 我が国企業によるグローバルなサプライチェーンの再編、及び新規市場開拓のための現地サプライチェーン構築に向けた取組に貢献するため、我が国企業による海外向け新規設備投資（事業拠点の移設、新設及び増設に係る投資）や現地裾野産業、海外の産業集積地におけるインフラ整備など、我が国企業によるグローバルなサプライチェーン強靱化・再構築を支援

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
我が国企業のサプライチェーン構築・再編に向けた新規投資案件の承諾件数	231	64
現地の裾野産業支援又は産業インフラ整備等に係る案件の承諾件数	6	0
現地の裾野産業支援又は産業インフラ整備等に係る案件の形成に係る取組件数	10	2

### 取組目標：2 デジタル変革等に向けた我が国企業のM&A・技術獲得への支援

- ① 急速なデジタル変革の進展に対応するためにビジネスモデルの再構築や先端技術の開発・獲得を行う我が国企業の取組を後押しするため、デジタル技術をはじめとする海外の先進的な技術・ノウハウの獲得などに対するファイナンスを通じ、デジタル変革期における我が国企業の国際競争力強化を支援

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
海外の先進的な技術等の獲得に向けたM&Aその他の取組に関する件数	25	6
民間金融機関を通じた海外の先進的な技術等の獲得に向けたM&A案件の承諾件数	22	0

## 重点取組課題：3 質の高いインフラ海外展開に向けた戦略的取組の推進

### 取組目標：1 我が国企業の強みを生かした海外インフラ事業への参画に対する支援

- ① ホスト国における債務持続可能性、プロジェクトのライフサイクルコストに照らした経済性などを確保し、環境・社会面での影響などに配慮した質の高い海外インフラの普及に貢献するため、我が国企業によるコアとなる技術の活用やO&M等への継続的関与などによる質の高い海外インフラ展開を支援

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
我が国企業のコア技術の活用やO&M等への継続的関与による海外インフラ展開案件の承諾件数	32	6
我が国企業のコア技術の活用やO&M等への継続的関与による海外インフラ展開案件の形成に係る取組件数(F/S実施、MOU又はLOI締結を含む)	36	39

### 取組目標：2 多国間連携・国際金融機関等との連携の推進

- ① 多様な資金の出し手との協調・連携を通じ、世界のインフラニーズに対応していくため、日米豪印を含む多国間連携や国際金融機関等との協調による案件の発掘・形成に向けた取組を推進

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
多国間連携等の取組や国際金融機関等との協調を行った案件の承諾件数	20	2

## 重点取組課題：4 経済情勢の変化に即応した政策金融機能の発揮

### 取組目標：1 コロナ禍の影響を受けた海外事業に対する機動的対応

- ① 危機対応業務(危機対応緊急ウインドウに基づく融資)の着実な実施
- ② 国際金融環境の変化への機動的な対応(適切な与信管理を含む)

### 取組目標：2 政策的重要性の高い国・地域に対する戦略的取組

- ① 政策的重要性の高い国・地域における出融資保証案件の組成に向けた戦略的取組(多国間連携による取組やアフリカ向け事業支援の拡充を含む)

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
政策的重要性の高い国・地域における案件の承諾件数	17	1
政策的重要性の高い国・地域における案件(多国間連携を含む)の形成に係る取組件数	19	13
アフリカ向け案件の承諾件数	27	0

### 取組目標：3 中堅・中小企業支援を含む政策金融機関としての業務の着実な実施

- ① 重要資源の確保や我が国産業の海外展開支援など政策金融の着実な実施
- ② 地域金融機関をはじめとする民間金融機関との連携強化や情報発信等を通じ、中堅・中小企業の海外進出を支援

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
重要資源の確保及び我が国産業の海外展開支援に係る案件の承諾件数	74	41
中堅・中小企業の海外展開支援に資する情報発信や地域金融機関等との連携を通じたマッチングイベント等の開催件数	150	61
中堅・中小企業向け案件の承諾件数	242	117

### 取組目標：4 政策金融としてのリスクテイク機能の強化

- ① 特別業務の活用等によるリスクテイク機能の強化、及び現地通貨建融資等を活用したファイナンス手法の多様化
- ② 政策金融機関としての対外交渉力・対外発信力の強化

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
特別業務による案件の承諾件数	11	1
エクイティ・メザニンファイナンス等による案件の承諾件数	12	2
現地通貨建てファイナンスによる案件の承諾件数	57	46

### 取組目標：5 民間資金動員の更なる推進

- ① 本行の出融資保証業務及び貸付債権の流動化を通じ、民間事業投資及び民間金融機関による融資を含む民間資金の動員を積極的に推進

評価指標	3年通期目標	2021年度実績
出融資保証業務又は債権流動化において協調した民間金融機関数	70	60
案件承諾時における債権流動化施策を含む民間資金動員に向けた取組の実施件数	10	2
債権流動化の実施件数	4	0

## ■ 取組目標（組織分野）

### 重点取組課題：5 外部環境の変化に対応する業務体制の整備

#### 取組目標：1 ビジネス環境の変化への対応を可能とする業務体制の整備

- ① ビジネス環境・顧客ニーズの変化、SDGs・気候変動問題への対処、ESG投資に関する世界的潮流等の外部環境を踏まえた業務体制の整備

#### 取組目標：2 金利指標改革への適切な対応

- ① 出融資保証業務における代替金利指標への円滑な移行、システム改修・与信事務プロセスの見直しを含む金利指標改革（LIBOR廃止）への適切な対応

#### 取組目標：3 ウィズコロナ/ポストコロナ下における適切かつ効率的な審査・与信管理

- ① リモート環境の制約下における適切かつ効率的な審査・与信管理の実施
- ② コロナ禍の長期化や金利指標改革等の国際情勢・社会環境の変化に対応するリスク管理

### 重点取組課題：6 新常態に対応する効率的な組織運営

#### 取組目標：1 新常態に対応するデジタル環境の整備

- ① 業務プロセスの迅速な見直し・改善及び電子化、RPAの効果的活用
- ② リモートワークの常態化を見据えた情報システムのユーザ利便性向上に向けた機能強化、及び情報システムの安定性・安全性の確保

#### 取組目標：2 多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進

- ① 職員の多様性を活力とする組織文化の醸成と自律的なキャリア形成・能力開発の支援
- ② 職員が活力を持って持続的に働ける環境の向上に向けた取り組み

#### 取組目標：3 コンプライアンス態勢の実効性強化

- ① 実効性と効率性を両立したコンプライアンス態勢の整備

## ■ 評価の枠組

### 評価の決定

中期経営計画及び中期経営計画において定める重点取組課題に沿って各年度の具体的な目標を定める事業運営計画の評価(重点取組課題毎の総合評価)は、経営諮問・評価委員会において決定されます。経営諮問・評価委員会は、JBICの業務及び運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行う委員会として、JBICの外部委員及び社外取締役ににより構成されています(P97参照)。

本中期経営計画の策定に際しても、経営諮問・評価委員会の助言を得ています。

### 評価方法

中期経営計画及び事業運営計画に基づく実施状況に対する経営諮問・評価委員会が策定した評価方法は以下のとおりです。

#### ■ 評価の単位

各重点取組課題の下に設ける評価指標(定量又は定性により目標設定)ごとに、設定した目標に対する達成状況を下掲の評価基準に基づき、1～5の5段階で評価し、評価点を付与します。

#### ■ 重点取組課題の評価点の算出

各評価指標の評価点を、当該評価指標のウエイトに基づき加重平均することにより、重点取組課題の評価点を算出します。評価指標のウエイトは、各々の課題の特性(政策的重要度・難易度等)を勘案して決定します。

#### ■ 総合評価

重点取組課題の評価点に対し、ノッチ調整の可否を検討します。ノッチ調整は、①承諾済み案件に係る取組の質、②期中の状況変化に応じた取組の成果・反省、及び③当初目標設定していなかった取組に係る成果を勘案の上、±0.5点又は±1点の単位で行います。重点取組課題の総合評価は、ノッチ調整後の評価点に基づき、下掲の換算基準を用いて付与されます。

#### ■ 対外公表

重点取組課題ごとの評価点・総合評価(S/A/B/C/D)を、評価内容のサマリーとともに公表します。あわせて、計画策定時に公表した定量指標についても、その達成状況を公表します。

定量指標の評価基準	
達成度	評価点
125%以上～	5
100%以上～125%未満	4
75%以上～100%未満	3
50%以上～75%未満	2
～50%未満	1

定性指標の評価基準	
内容	評価点
目標として掲げた取組内容を上回って達成	5
目標として掲げた取組内容を十分達成	4
目標として掲げた取組内容を概ね達成	3
目標として掲げた取組内容をある程度達成	2
目標として掲げた取組内容を達成できなかった	1

総合評価の換算基準		
内容	総合評価	評価点
特に優れている	S	4.5以上～
優れている	A	3.5以上～4.5未満
標準	B	2.5以上～3.5未満
標準を下回る	C	1.5以上～2.5未満
標準をかなり下回る	D	～1.5未満

# 6. サステナビリティ

## サステナビリティの実現に向けた取組方針

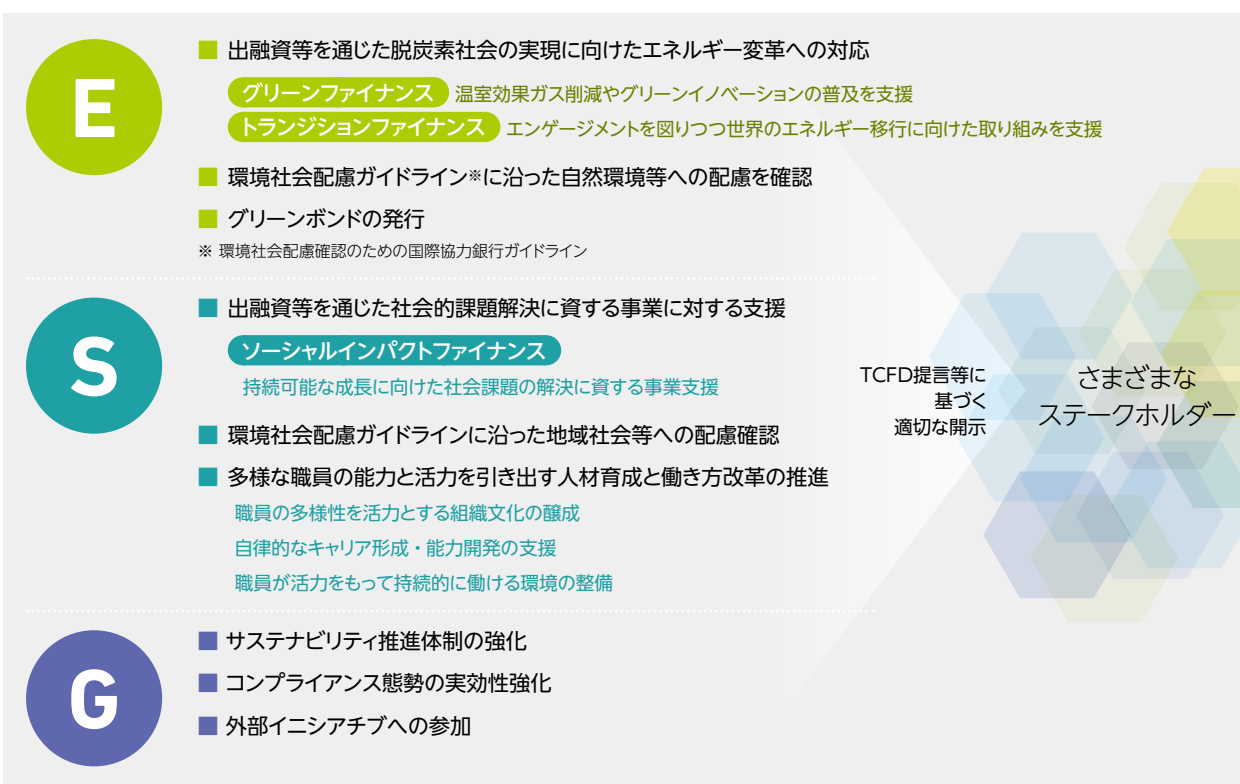
国際経済社会は、気候変動への対処や経済・社会・環境のバランスの取れた持続可能な開発・成長の模索といった共通の課題を抱えています。こうした課題に対し、第4期中期経営計画等における取り組みを推進することにより、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティ、そして国家および人々の多様性や濃淡を内包する「カラフルな世界」の実現に向け、ステークホルダーの皆様とともに取り組んでいきます。

JBICは2021年10月28日、COP26の開催に先立ち、JBIC ESGポリシーを公表し、2050年までの投資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求していくこと等を表明しました。

ホスト国政府等との継続的なエンゲージメントを通じ、新興国・途上国のエネルギー転換を加速させ、世界全体でのカーボンニュートラル実現に貢献していきます。

6

サステナビリティ



## 株式会社国際協力銀行ESGポリシー

### 1. サステナビリティの実現に向けた取組方針について

● 現在、国際経済社会は、気候変動への対処や経済・社会・環境のバランスの取れた持続可能な開発・成長の模索といった共通の課題を抱えています。こうした課題を踏まえ、JBICは、2021年6月に公表した第4期中期経営計画の重点取組課題の一番目の柱として、「国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対処」を掲げました。当該重点取組課題のもと、グリーンファイナンス、トランジ

ションファイナンス、ソーシャルインパクトファイナンスによる金融面での支援を通じ、グローバルアジェンダの解決に積極的に取り組んでいきます。組織面では、第4期中期経営計画および第2期働き方改革基本計画に基づき、職員の多様性を活力とする組織文化の醸成、自律的なキャリア形成・能力開発の支援、職員が活力をもって持続的に働ける環境の整備等に取り組んでいきます。

● また、JBICは、日本企業および国際経済社会の脱炭素化・SDGs推進に向けた取り組みを積極的に支

援し、その取り組みの成果をステークホルダーに対して適切に開示・公表するなど、JBICとしてのサステナビリティ推進体制の強化を図るため、今後、組織体制に関し、所要の見直しを実施していきます。

- JBICは、これまで培ってきたステークホルダーとの関係や海外ネットワーク、政策金融機関としてのリスクテイク機能を生かし、第4期中期経営計画等における取り組みを推進することにより、中長期ビジョンとして掲げる「日本の力で未来を築く羅針盤」としての役割を果たすことを目指し、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティの実現に向け、積極的に貢献していきます。

## 2. 気候変動問題への対応方針について

- サステナビリティのうち、気候変動問題への対応は国際経済社会にとって特に喫緊の課題となっており、2015年12月に採択されたパリ協定を契機として、世界的に気候変動問題への対応が加速しており、日本政府は、2020年10月に2050年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロとすることを目指すカーボンニュートラル宣言を行いました。パリ協定の実現に向けては、先進国だけでなく、新興国・途上国における脱炭素社会に向けたエネルギー転換が急務になっています。
- JBICは、こうした昨今の国際経済社会の気候変動問題に対する急速な取り組み強化の潮流や日本政府の方針を踏まえ、2021年10月31日より開催される第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)の開催に先立ち、以下のとおり、気候変動問題に対する今後の対応について公表します。JBICは今後も日本の公的金融機関として、日本政府の政策等に基づき、気候変動問題に関する取り組みを金融面から積極的に支援していきます。

### (1) パリ協定の国際的な実施に向けた貢献

- JBICは、パリ協定の国際的な実施に向け、2030年までの自らの温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロの達成、2050年までの投融资ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求していきます。また、ホスト国政府等との継続的なエンゲージメントを通じ、新興国・途上国における脱炭素社会に向けたエネルギー転換を加速させ、世界全体で

のカーボンニュートラル実現に貢献していきます。

### (2) 気候変動関連ファイナンスの強化

- パリ協定が掲げる目標の達成には巨額の資金が必要となることから、民間資金動員も含め、資金フローを脱炭素化に向けて適合させていく必要があります。JBICとしては、政策金融機関としてのリスクテイク機能や対外交渉力の発揮・強化を通じ、グリーンイノベーションの促進とともに、ホスト国政府等とのエンゲージメントや多国間連携による、新興国・途上国のエネルギー転換の加速を後押ししていきます。さらには、気候変動問題に係る情報発信、グリーンボンドの発行などの取り組みにより、世界の脱炭素化に向けた動きを金融面からリードしていきます。
- また、2021年6月の主要7カ国首脳会議(G7サミット)における合意に従い、排出削減措置のない石炭火力発電への支援を停止するとともに、新技術の活用によるクリーンな発電への移行に繋がる取り組みを後押ししていきます。

### (3) TCFD提言に基づく気候関連情報開示の推進

- JBICは、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、2019年10月に、金融安定理事会(FSB)が設置したタスクフォース(気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD))の趣旨に賛同を表明しており、TCFD提言に賛同する企業等が一体となって議論する場として設立されたTCFDコンソーシアムにも参画しております。今後、TCFDのフレームワークを踏まえた情報開示を推進していきます。

### (4) 環境社会に配慮した出融資等の取り組み

- JBICは、1999年に「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」を制定・公表して以来、同ガイドラインに基づき、出融資等の対象となる全てのプロジェクトにおいて、環境や地域社会に与える影響への適切な配慮がなされていることを確認してきました。今後も、環境社会配慮全般に関する国際的枠組みや「公的輸出信用と環境社会デューデリジェンスに関するコモンアプローチ」に関する経済協力開発機構(OECD)での議論等を踏まえつつ、広範なパブリック・コンサルテーション等を通じた議論も経た上で、適時に見直しを行い、国際経済社会の環境変化を先取りした取り組みを継続していきます。

## ■ 環境に関するJBICの歩み

1990年代より、気候変動問題に関する国際的な議論や日本政府の方針を踏まえ、新たな支援メニューの創設や推進体制を整備するなどの取り組みを行ってきました。

今後も日本政府の政策等に基づき、気候変動問題に対する取り組みを金融面から積極的に支援していきます。

外部環境 ●国際的な議論 ■日本政府の対応	1980～90年代 ●環境問題への国際的関心の高まり 1992 ●国連気候変動枠組条約採択	1997 ●京都議定書採択 2005 ●京都議定書発効	2008 ●洞爺湖サミット	2009 ■鳩山イニシアティブ	2013 ■美しい星への行動(ACE)公表 2015 ●パリ協定・SDGs採択 ■ACE2.0公表
-----------------------------	--	--------------------------------------	------------------	--------------------	---





## ■ グリーンファイナンス業務実績事例

脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応として、グリーンファイナンスおよびトランジションファイナンスの取り組みを推進しています。

再生可能エネルギー・省エネルギー

### 豪州クィーンズランド州での太陽光発電事業に融資

**Point** 2021年12月、JBICは、豪州での太陽光発電事業を対象に、双日(株)と融資金額約3,600万米ドル(民間金融機関との協調融資 総額約6,000万米ドル)を限度とする貸付契約を結びました。本件は、豪州の再生可能エネルギーへの転換政策にも貢献します。

世界有数の石炭産出国である豪州は、電力も石炭火力発電に大きく依存してきました。しかし、近年は、環境負荷低減に向けて再生可能エネルギーへの転換を推進しています。特に、日照量に恵まれた広大な国土を生かし、太陽光発電事業への投資が盛んに行われています。

双日は、国内外での大規模な太陽光発電プロジェクトを開発・運営してきた経験を豪州で生かすべく、ENEOSグループと共同出資する豪州法人Edenvale Solar Park Pty Ltdを通じて、クィーンズランド州のブリスベン西方約300kmのエデンヴェールにて総発電容量204MWの太陽光発電所の建設・所有・運営を行います。発電した電力は、地元の電力小売事業者や電力市場等に販売します。

JBICが、豪州で太陽光発電事業を行う双日に融資することは、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するだけでなく、日本にとって重要な資源供給国であり、かつ友好国である豪州の再生可能エネルギー転換政策に貢献することを通じて、いっそうの関係強化につながると期待されます。



太陽光発電所完成予想図

水素関連事業

### 米国カリフォルニア州での水素ステーションの建設・運営事業に融資

**Point** 2021年12月、JBICは、岩谷産業(株)の米国法人による水素ステーションの建設・運営事業を対象に、岩谷産業と融資金額約1,550万米ドル((株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行との協調融資 総額約2,630万米ドル)を限度とする貸付契約を結びました。

CO<sub>2</sub>を排出しない次世代エネルギーとして注目を集める水素。米国カリフォルニア州は、世界に先駆けて水素燃料電池車の社会実装に取り組んでいます。

岩谷産業は、2019年3月に同社の米国法人Iwatani Corporation of America (ICA)を通じてカリフォルニア州の水素ステーションを買収し、米国で日系企業初となる水素ステーションの運営を開始しました。さらに、岩谷産業は、中期経営計画のもとで水素事業の強化を掲げ、カリフォルニア州で新たに水素ステーションの設置を推進することにしました。

今回の融資は、水素関連事業における日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



カリフォルニア州に新設された岩谷産業の水素ステーション ©岩谷産業株式会社

## サウジアラビアの送配電セクターにおける低炭素化を支援

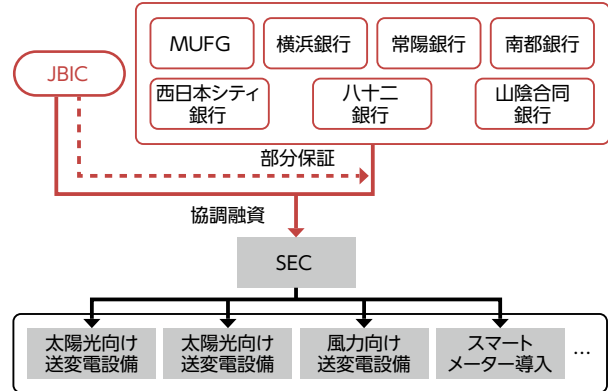
**Point** 2021年7月、JBICは、サウジアラビア電力会社 Saudi Electricity Company (SEC) との間で、再生可能エネルギーを送配電網に接続するための送変電設備の新設事業およびスマートメータ導入事業に対して、民間金融機関7社とともに、総額約5億米ドル（うち、JBIC 融資分 2億5千万米ドル）を限度とする貸付契約を結びました。

サウジアラビア政府は「サウジ・ビジョン2030」を国家成長戦略として掲げ、その中で、産業多角化といった経済改革を進めています。その一環として、再生可能エネルギーの拡大、エネルギー効率化等に資するプロジェクトを推進しています。

SECは、サウジアラビア国内の発電・送電・配電を一貫して行う電力会社として、政府が進める再エネ推進策の下で、再エネ電源を安定して供給するための送配電網の強化に取り組んでいます。JBICは、2020年12月にSECとの間で、電力セクターにおける戦略的協力の強化を目的とした業務協力協定を締結しています。環境負荷低減に資する送配電分野のプロジェクトである本件は、この具体的な成果の一つとして、JBICの地球環境保全業務（GREEN）のもとでの融資となりました。

JBICは、SECが抱える電力セクターの課題に対して、日本企業の投資や製品・技術導入による解決策を提示していくことで、サウジアラビアにおけるエネルギー転換および持続的な環境・社会の促進に向けて協力を進めていきます。

〈ファイナンススキーム図〉



## 全世界の水素関連事業を投資対象とするファンドに出資

**Point** 2022年3月、JBICは、水素関連事業を投資対象とするファンドへの出資契約を結びました。JBICは最大1億ユーロを出資する予定です。

水素は、エネルギーとして使用するときCO<sub>2</sub>を排出しない次世代エネルギーとして注目を集めています。近年、多くの国・地域が水素を脱炭素化に必要な不可欠なエネルギー源として位置付けており、水素関連事業における資金需要は増加しています。

JBICが出資する本ファンドは、Air Liquide、Total Energies、VINCI、Plug Powerなど水素関連セクターにおけるグローバルな民間企業が投資家として参画する、世界最大規模の水素関連ファンドです。水素関連事業の投資会社Five T Hydrogen AGと欧州の大手資産運用会社Ardian SASが共同で設立したHY24 SASにより組成・運用されます。水素製造事業、水素ステーション事業をはじめ全世界の水素関連事業を投資対象としており、JBICによる本ファンドへの出資は、地球環境保全業務（GREEN）に基づくものとなります。

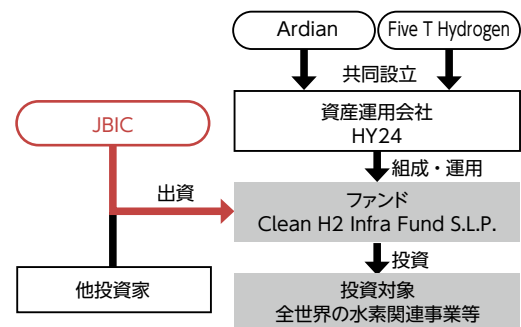
なお、本ファンドは、EUタクソノミー規則の「気候変動の緩和」目標に合致する水素関連事業に投資する方針を掲げ、欧州連合のサステナブルファイナンス開示規則（SFDR）第9条※に基づきサステナブルな投資目的を持つものとなっています。

※ SFDR (Sustainable Finance Disclosure Regulation) は、ファンドを含む金融商品のサステナビリティ特性の透明性を高める目的で欧州連合により制定された開示規則です。SFDRにおいて、ファンドは3種類（第6条、第8条および第9条）に分類され、最も厳格な開示が求められる第9条ファンドには、サステナブルな投資目的を有し、定量的な指標に基づき目的の達成度を計測するファンドのみが該当します。



本ファンドからの投資対象プロジェクト（イメージ）

〈ファイナンススキーム図〉



## ■ 環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

環境や人権への世界的な関心が高まる中、特に海外事業においては環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

JBICでは、このような状況の下、業務遂行にあたり「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(環境ガイドライン)に基づいて、JBICの投融資等の対象となるすべてのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確認

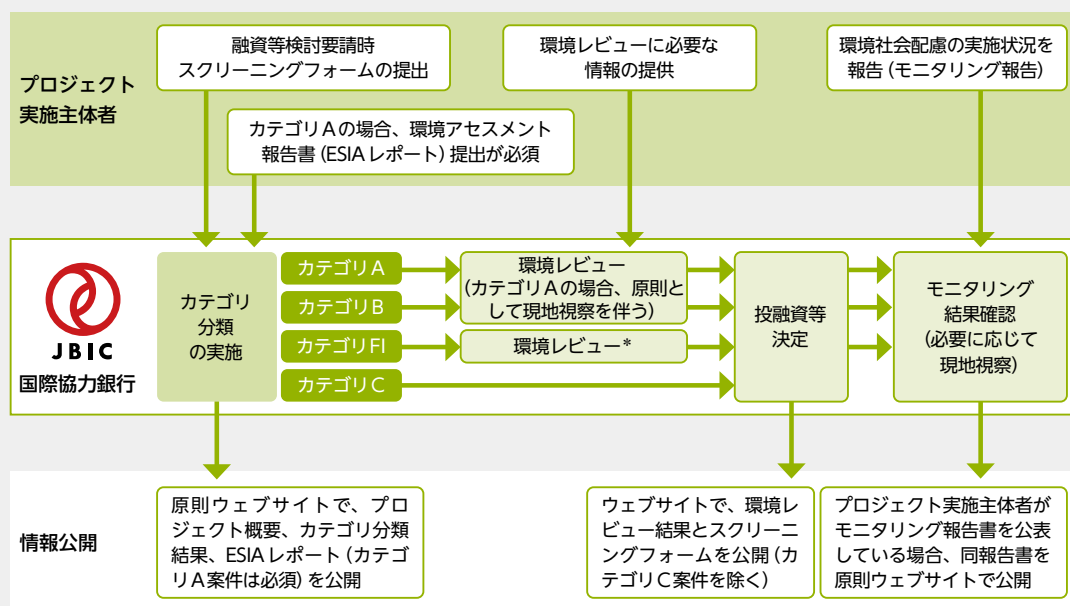
しています。

環境ガイドラインは、JBICが実施する環境社会配慮確認の手続き、判断基準、投融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBICはプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないと判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、投融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

また、原子力プロジェクトに関しては、2017年12月に制定した「原子力プロジェクトにかかる情報公開配慮確

### ■ 環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する『スクリーニング』、環境社会配慮の適切性について確認を行う『環境レビュー』を経て、投融資等の決定後実際の影響を確認する『モニタリング結果の確認』という流れで行われます。



\*カテゴリFIの場合、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおいて環境ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

スクリーニングにおいては、プロジェクト実施主体者等から提供される情報に基づき、プロジェクトの環境に及ぼす影響の大きさ等に応じ、次の4つのカテゴリに分類します。

カテゴリA	環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト
カテゴリB	環境への望ましくない影響が、カテゴリAプロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリC	環境への望ましくない影響が最小限かあるいは全くないと考えられるプロジェクト
カテゴリFI	JBICの投融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBICの投融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBICの投融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

認のための指針]に基づいて、プロジェクト固有の事項について、プロジェクト実施者等による情報公開および住民参加配慮が適切になされていることを確認することとしています。

なお、環境ガイドラインでは、施行5年経過後に、5年間の実施状況についての確認を行い、これに基づき包括的な検討を行い、その結果、必要に応じて改訂を行うことが定められています。JBICは、2015年の環境ガイドライン施行から5年経過後の2020年からその改訂作業に取り組み、広く一般に周知のうえ、2022年5月に環境ガイドラインを改訂しました。改訂にあたって、JBICは、透明性の

高い開かれたプロセスを確保するため、2021年2月から2022年2月まで、計10回にわたりコンサルテーション会合を開催し、改訂案に対するパブリック・コメントを経て、2022年5月に環境ガイドラインを改訂、2022年7月に施行しました。また、環境ガイドラインの改訂に合わせて「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドラインおよび原子力プロジェクトにかかる情報公開配慮確認のための指針に基づく異議申立手続要綱」(異議申立手続要綱)も改訂し、現在の異議申立手続要綱は、環境ガイドラインと同じく、2022年5月に改訂、2022年7月に施行したものです。

## ■ グリーンボンド

JBICは、グリーンファイナンスを通じた持続可能な社会・環境の実現に貢献することを目指しており、グリーンファイナンスに必要な資金を調達することを目的として、2022年1月に日本の政府保証外債として初のグリーンボンドを発行しました。グリーンボンドにより調達した資

金は再生可能エネルギーをはじめとする適格資産に充当されます。

なお、今次グリーンボンドは、市場でのシェア・知名度が高いサステナリティクス社によって認証された厳格なフレームワークに基づいて発行しています。

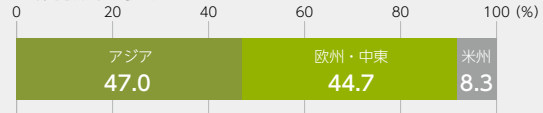
### ■ 発行概要

- ・ **保証体** 日本国政府
- ・ **通貨** 米ドル
- ・ **年限** 5年
- ・ **クーポン** 1.625%
- ・ **発行額** 5億米ドル

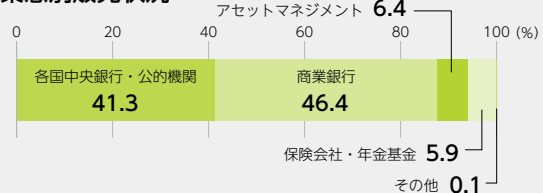
### ■ 資金使途対象案件

- ・ 再生可能エネルギー (アフリカ風力、東南アジア地熱等)
- ・ クリーン交通 (欧州高速鉄道)

### ■ 地域別販売状況



### ■ 業態別販売状況



## ■ ソーシャルインパクトファイナンス業務実績事例

社会的課題の解決に資する事業に対する支援として、ソーシャルインパクトファイナンスの取り組みを推進しています。

### 香港の日本企業による衛生用品等の販売事業に対する融資

**Point** 2021年9月、JBICは、サラヤ(株)の香港法人と、融資金額700万米ドル((株)三菱UFJ銀行との協調融資 総額1,000万米ドル)を限度とする貸付契約を結びました。

サラヤは、1952年創業の衛生用品の製造・販売事業を手掛ける中小企業です。サラヤは、2003年に香港にSARAYA HONGKONG CO., LIMITED (SHK)を設立し、香港をはじめとするアジア諸国・地域における感染症対策、健康・衛生環境の改善などを目的として衛生用品の販売を行ってきました。

アジア諸国・地域では、新型コロナウイルス感染症の拡がりもあって、液体石鹼や洗剤、消毒剤などの衛生用品の需要拡大が見込まれています。SHKは販売事業の拡大に向けて新たな投資を行うこととし、JBICが必要な資金を融資することにしました。

なお、JBICは、2021年3月にも、サラヤのエジプト法人SARAYA Middle East for Industrial Investment J.S.Cが行う衛生用品などの製造・販売事業に必要な資金を融資しています。同社は2022年に操業を開始しましたが、本件は、JBICとして初めての中堅・中小企業を対象としたアフリカ向けの直接融資となりました。

JBICは、今後も、日本の公的金融機関として、アジア諸国、中東、アフリカ諸国・地域における医療環境の整備・拡充、衛生環境の改善、フードデリバリーの整備などの社会的課題解決につながる日本企業の事業展開の支援に力を入れていきます。



香港で販売されている洗濯用洗剤や台所用洗剤



エジプトで製造・販売されている手指消毒剤

### インドネシアでのリサイクルアスファルト混合物の製造・販売事業に融資

**Point** 2021年12月、JBICは、(株)菅原工業のインドネシア法人PT. SUGAWARA KOGYO INDONESIA (PSKI)と、融資金額130億インドネシア・ルピア((株)七十七銀行との協調融資 総額255億インドネシア・ルピア相当)を限度とする貸付契約を結びました。

菅原工業は、管・水道管施設などの土木建設工事、道路や敷地のアスファルト舗装工事、産業廃棄物の収集運搬業務などを手掛ける中小企業です。

菅原工業は、2017年にインドネシアにPT. SUGAWARA KOGYO INDONESIA (PSKI)を設立し、インフラ整備が進むインドネシアにおいて、アスファルト廃棄物を道路舗装材に再生するリサイクルアスファルト混合物の製造を開始しています。PSKIは、この循環型舗装技術を用いて事業拡大を図っており、JBICは、PSKIの事業展開を支援するためニーズに応え現地通貨建てによる融資を行いました。

菅原工業とインドネシアとの関わりは、以前よりインドネシアから技術研修生を受け入れてきたことがきっかけでした。PSKIは、そうした活動を通じて育ったインドネシアの人材を積極的に採用し、インドネシアでのアスファルト舗装工事などの新規事業にも取り組んでいくことにしています。

JBICは、今後も地域金融機関と連携して、中堅・中小企業を含む日本企業の幅広い資金ニーズにきめ細かく対応した支援を行っていきます。



インドネシアでのリサイクルアスファルトの施工状況

## ニプロのベトナム法人による医療機器などの製造・販売事業に対する融資

**Point** 2021年12月、JBICは、ベトナムでの医療機器の製造・販売事業を対象に、ニプロ(株)と、融資金額60億円((株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行との協調融資 総額100億円)を限度とする貸付契約を結びました。

ニプロは、1954年の設立以来、医療機器、医薬品、ファーマパッケージング事業を展開し大きく成長してきました。海外展開にも早くから取り組み、アジア、欧州、アフリカ、米州などにわたってグローバルな製造・販売・サービスネットワークを築いています。

2017年には、ベトナムにおける医療機器の製造・販売拠点として、Nipro Vietnam Company Limited (NVC)を設立し、吸引カテーテル、人工透析用のダイヤライザなどを製造、アジアなどに幅広く製品を供給しています。

今回、JBICは、ニプロがさらなる事業拡大を目指すため、NVCの新規の設備投資に必要な資金を融資しました。NVCへの融資を通じて、アジアにおける健康・衛生水準の向上が図られ、社会課題解決に貢献することが期待できます。

JBICは、今後も、日本の公的金融機関として、日本企業による海外での医療分野など社会的課題解決に貢献する事業について、さまざまな金融手法を活用して支援していきます。



ベトナムのNVCの医療機器工場

## 米国で人工構造タンパク質素材の製造事業を目指すバイオベンチャー企業に融資

**Point** 2021年10月、JBICは、Spiber(株)の米国法人が行う人工構造タンパク質素材の製造事業を対象に、融資金額50億円((株)三菱UFJ銀行との協調融資 総額100億円)の貸付契約を結びました。本件は、JBIC初のスタートアップ企業向け融資です。

Spiberは、クモの糸の人工合成に成功した大学の研究者たちが、2007年に設立したバイオベンチャー企業です。

Spiberは、独自に設計したDNAを微生物に組み込み、植物由来の原料で構造タンパク質を大量培養する発酵プロセスを確立。さまざまな特性をもたせることができる人工構造タンパク質、Brewed Protein™素材を開発しています。これを原料に、カシミア・ウールのような風合いの紡績糸、シルクのような光沢を持つフィラメント糸、レザーやファーなどを開発中。すでに、大手スポーツ用品メーカーと提携し、Brewed Protein繊維をアウトドアジャケットやTシャツなどに使用し、製品化しています。

同素材は、海洋環境における生分解性が確認できていることから、石油由来の合成繊維やプラスチックに比べて海洋環境中に長期間留まらず、また将来的にはカシミアやウールと比較して温室効果ガスの抑制にもつながることが期待されています。さらに、医療用材料、自動車部品などにも適用が期待され、毛皮製品の代替として動物倫理の面からも注目されています。持続可能な社会の発展に貢献する日本発の次世代基幹素材として注目されています。



人工構造タンパク質Brewed Protein™



人工構造タンパク質Brewed Protein™ から生まれたジャケットとセーター

## ■ 多様な人材の活躍推進

### 働き方改革基本計画

JBICは、第4期中期経営計画(2021～2023年度)の取組目標の一つである「多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進」を踏まえ、「第2期働き方改革基本計画(2021～2023年度)」を策定しています。

「第2期働き方改革基本計画」では、「全職員が、それぞれの価値観に合った働き方で、活力をもって持続的に働ける組織を作り、新常态での組織基盤を強靱化する」ことを目的としています。

これは、コロナ禍により生じた行動変容を捉え、前計画からさらに踏み込んでそれぞれの職員の価値観に応じた働き方を可能にするとともに、その中で個々の能力を最大限発揮することにより一層活躍できる組織とすることで、日本と国際経済社会の健全な発展に貢献するための組織基盤を強化することに主眼を置いたものです。

また、一人ひとりの職員がそれぞれの価値観に応じて能力を最大限に発揮し活躍できるよう、テレワークを継

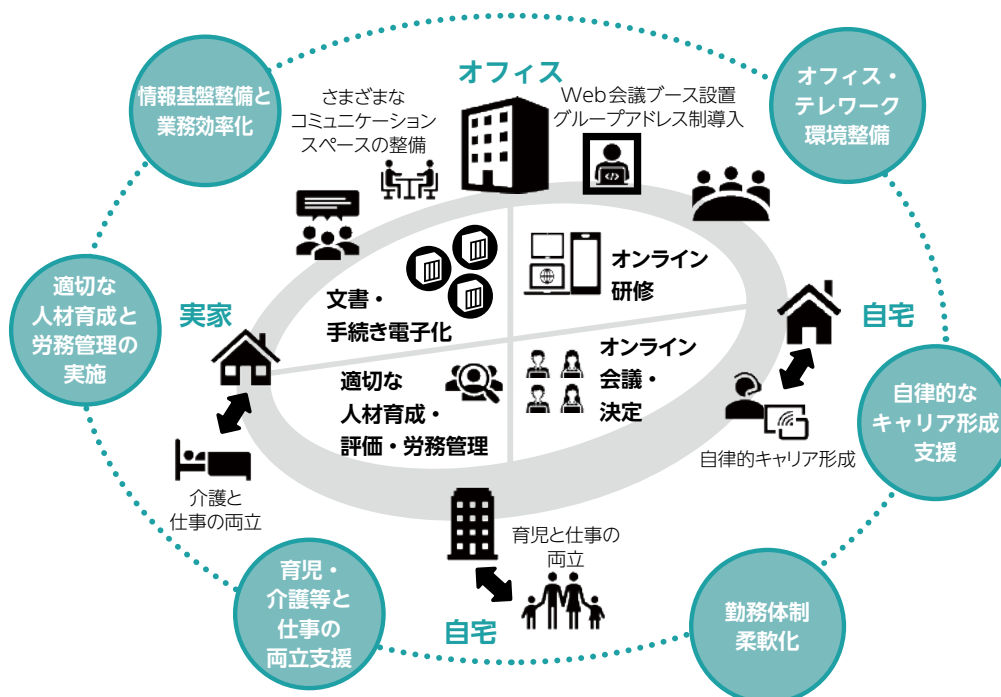
続的に推進しつつ、電子化を中心とした情報基盤整備と業務効率化、オフィス・テレワーク環境整備、リモート環境も意識した職員の心身の健康増進、自律的なキャリア形成支援、育児・介護等と仕事の両立支援、勤務体制の柔軟化等の諸施策に取り組んでいます。

2021年度は、職員のテレワーク時のネットワーク改善を図るとともに、出勤時に職員がより快適な環境で高い生産性を発揮できるようオフィス環境の改善に着手したほか、組織の一体感醸成やコミュニケーション活性化につながる施策を実施しました。また、人材育成・自律的なキャリア形成支援につながる取り組みや、育児・介護と仕事との両立をサポートする制度の拡充なども進めています(次頁以降参照)。

JBICは今後も引き続き、「第2期働き方改革基本計画」に基づく諸施策を推進していきます。

### 計画の目的

全職員が、それぞれの価値観に合った働き方で、活力をもって持続的に働ける組織を作り、新常态での組織基盤を強靱化する。



## 人材の育成・活躍に向けた取り組み

「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」この企業理念を国際ビジネスの現場で、ファイナンスという手段を通じて実現していくことがJBICの役割です。そのためには、ファイナンスに関する“専門性”、複雑化する国際関係の中で日本と国際経済社会の発展を見据えていくことができる“公共性”と“国際性”、そのい

ずれをも高い水準で備えた人材に活躍してもらうことが必要となります。このため第4期中期経営計画においても、「多様な職員の能力と活力を引き出す人材育成と働き方改革の推進」を取組目標として掲げ、優れた人材の獲得・育成やその活躍を後押しする取り組みを実施しています。

### 国際的に活躍する人材の育成

OJT(On the Job Training)においては、各国や企業が交錯する現場における経験を積んだうえで、それぞれが目指すべき専門性を磨くことを意識したキャリアパスを設定します。新卒入行職員にはトレーナー(業務上の育成指導役)、キャリア採用職員にはメンターが一人ひとりつき、組織に早期に定着し活躍できるよう支援すると共に、上司による1on1ミー

ティング等を通じて面での育成を強化しています。また、OFF-JT(Off the Job Training)においては、海外職務経験、ファイナンスや言語などの知見、ビジネス・マネジメントスキルなどを幅広く習得できるよう、多様な研修を設定しているほか、地経学、各国マクロ経済、環境社会関連、個別の出融資事例など、さまざまな分野で社内勉強会を開催しています。

### 人材育成・研修プログラムの概要

	ビジネススキル	国際金融	語学	留学・出向等	外部研修
管理職・専門職	シニアマネジメント研修 マネジメント研修				
中堅	ビジネススキル研修	<b>金融一般</b> ・融資契約書 ・融資プロジェクト ・出資 ・自己査定 ・国際マクロ経済 等		・海外大学院派遣 ・第一外国語留学	国内大学院派遣 国内外出向(官公庁、国際機関等)
若手		<b>業務関連</b> ・業務実務 ・与信事務 ・経営・事業戦略分析 ・プロジェクトファイナンス ・ソヴリン格付 ・ポリティカルリスク ・環境社会配慮 等	・英語研修 ・プレゼンテーション、交渉等 ・英語プライベートレッスン		業務研修受講補助 研修会・講習会受講補助
新入職員	ビジネススキル研修	金融基礎 財務分析、 金融法務、 国際経済等研修		海外駐在員事務所 トレーニー派遣	

#### ■ ビジネススキル

国際ビジネスの最前線で活躍することに加え、JBICの将来の経営幹部人材を育成するため、各階層において必要となるビジネススキルを習得します(新入職員:論理的思考力等、中堅:巻き込み力等、管理職:リーダーシップおよび組織マネジメント等)。

#### ■ 国際金融

業務を遂行するにあたって必要となるさまざまな専門知識(財務分析、金融法務、国際経済、出融資・審査実務等)を習得します。

#### ■ 語学

新人・若手職員はプライベートレッスンや集合研修を通じて英語力を集中的に強化します。また、業務に関連する外国語(英語以外にも含みます)の習得を促進するため、授業料や受講料等の費用の一部を補助します。

#### ■ 留学・出向等

職員が志向する専門性に応じて、業務に関連する経済学、経営学、公共政策、法律等の知識の習得を目的とした海外・国内の大学院<sup>(注1)</sup>への派遣をしています。また、国際機関<sup>(注2)</sup>、民間銀行の海外拠点等への出向に加え、外交・経



済政策を担う官公庁への出向を行っています。海外での業務経験をキャリアの中でどのように積んでいくかのイメージを持てるよう、大学・大学院卒の新入職員には海外駐在員事務所での数カ月のトレーニー研修を積む機会があります。

(注1) 海外大学院:ハーバード大学、スタンフォード大学、コロンビア大学、ロンドン・ビジネス・スクール、ケンブリッジ大学等

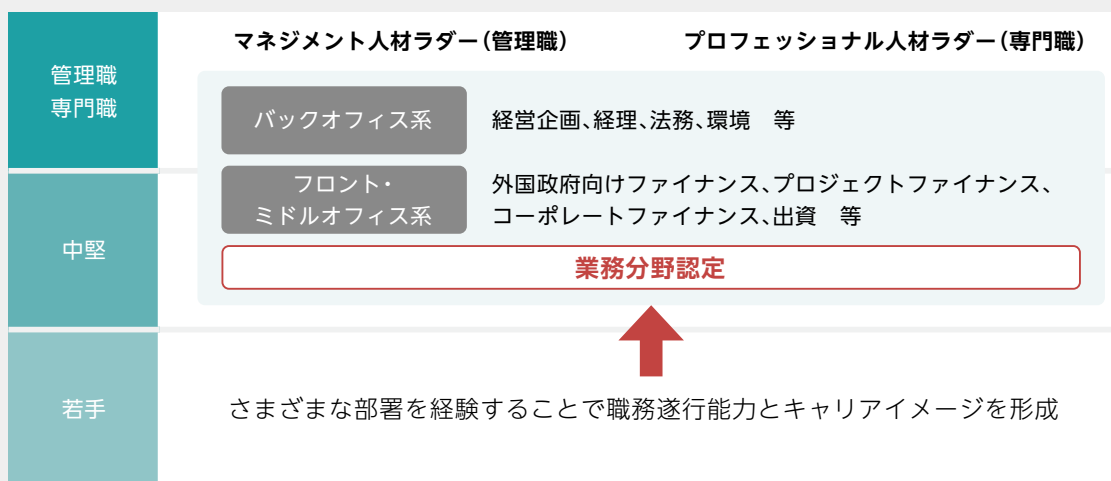
(注2) 国際機関:世界銀行、国際金融公社等

## ■ 外部研修

業務上必要な専門知識の習得のために、他の機関が行っている研修等を受講した際、その費用を補助します。

OJTや研修で培った知見や能力を元に、職員の意向や特性を踏まえたキャリア形成が実現されるよう、職員と上司との間で定期的にキャリアパスや能力開発について協議を行うことに加えて、一人ひとりの職員について、キャリアの節目節目で、経験豊富な職員からの助言も得つつ中長期的なキャリアパスについての協議を会社との間で行うといったようなさまざまな仕組みを導入しています。このような中、総合職については、若手職員のうちは2～3年ごとに異動をしてさまざまな経験を積んだ上で、中堅職員になった段階で、知見・専門性を高度化し自らの強みとすべき業務分野を職員ごとに認定することとしています。また、その後のキャリアパスとしては、当該

分野において管理職として組織マネジメントの観点から活躍する「マネジメント人材ラダー」と、業務分野の中でさらに特定の領域における高度な知見・専門性を発揮して活躍する「プロフェッショナル人材ラダー」の二つを設け、本人の希望や適性を踏まえた多様なキャリアパスの選択ができるような形としています。また、業務職については、比較的長い期間、同じ部署で業務知識を蓄積することで、業務運営を支える「高度な事務のプロフェッショナル」になっていくためのキャリア形成の仕組みを整えており、職員本人のキャリア観に応じたキャリアパスを実現できるようにしています。



## 人材の活躍を支えるために

職員の持つ多様な価値観に応じた働き方を可能にするため、育児・介護を抱える職員向けには、休暇等の人事制度や各種サポート体制を設けており、仕事との両立を支援しています。2021年度は、第2期働き方改革基本計画を踏まえ、男性職員を含めた育児休業等取得促進に向けた制度改正や、就学児を子に持つ職員等への仕事と育児の両立サポート体制の拡充、管理職向け介護・育児両立支援研修等も行いました。このような取り組みを通じ、JBICは、子育てサポート企業として「くるみん」、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業として「トモニン」という公的な認証を取得しています。

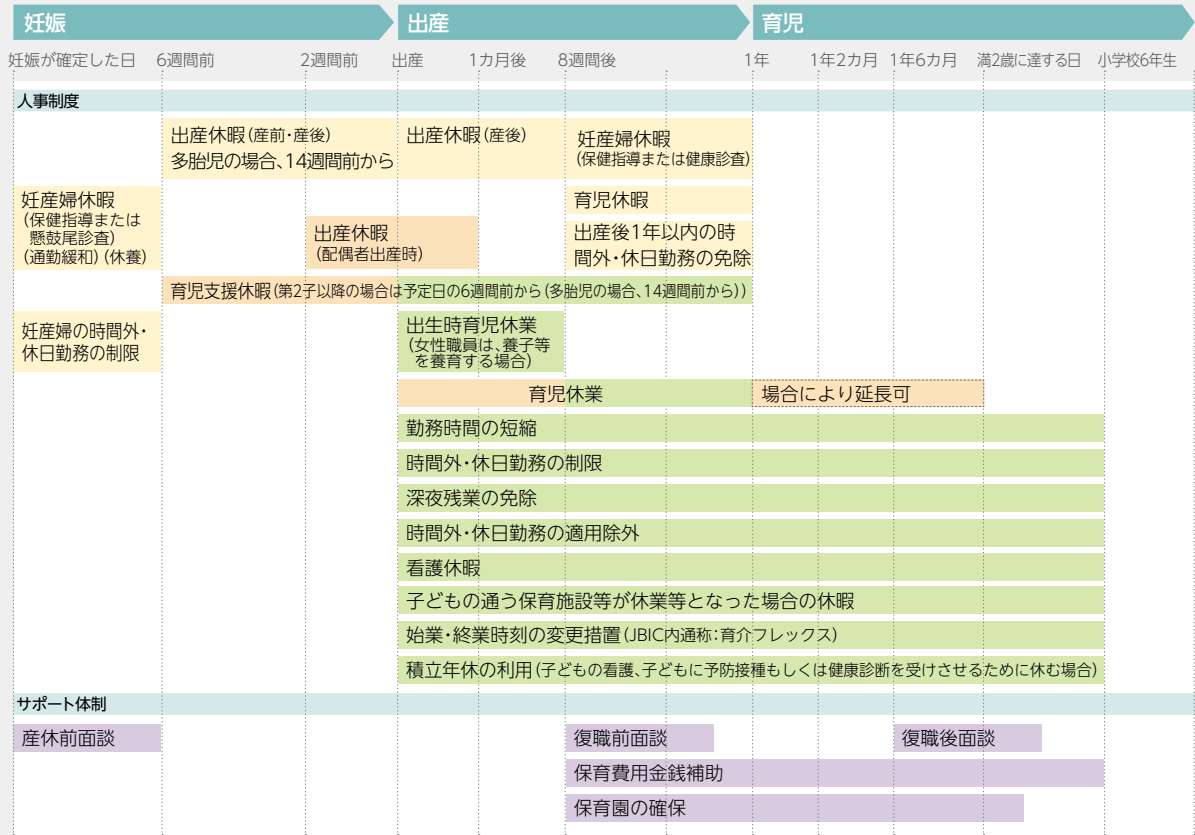
また新型コロナウイルス感染症への対応として、各国の状況を把握してそこに駐在・留学等している職員の安全確保を図るとともに、国内においてはテレワークや時差出勤を最大限活用することなどを通じ、JBICに求められる責務を果たしつつ、職員の感染予防に努めています。

今後も両立支援の拡充を含め、職員の活躍を支えるための取り組みを一層進めていきます。



# 育児

女性が利用可能 男性が利用可能 男女共に利用可能



## ■ 介護

人事制度
介護休業
勤務時間の短縮
時間外勤務の免除
介護休暇
積立年休(介護事由での取得可)
始業・終業時刻の変更(育介フレックス)

## ■ 育児・介護共通

サポート体制
育児介護ハンドブック/両立支援制度情報の定期配信
育児・介護関連セミナー
休業取得前後の面談

## G

## ガバナンス

## Governance

## ■ コーポレート・ガバナンス

第4期中期経営計画における組織分野の重点取組課題として、「外部環境の変化に対応する業務体制の整備」および「新常態に対応する効率的な組織運営」を掲げています。

SDGsや気候変動問題への対処、ESG投資に関する世

界的潮流といった外部環境を踏まえ、業務体制を整備するとともに、コンプライアンス態勢の実効性強化に取り組んでいきます。

JBICのコーポレート・ガバナンスについては、4章1コーポレート・ガバナンス(P96)を参照ください。

## ■ サステナビリティ委員会、サステナビリティ・アドバイザリー委員会の設置

2022年6月、ESGポリシーに掲げる「サステナビリティ推進体制の強化」の一環として、サステナビリティ・アドバイザリー委員会およびサステナビリティ委員会を新設いたしました(サステナビリティ推進体制の全体像はP38を参照ください)。国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティの実現に向け、組織全体でサステナビリティ経営を加速していきます。

## サステナビリティ・アドバイザリー委員会

取締役会の諮問機関として、社外の有識者により構成され、サステナビリティの実現に向けたJBICの取組推進に関する方針等について助言を行います。

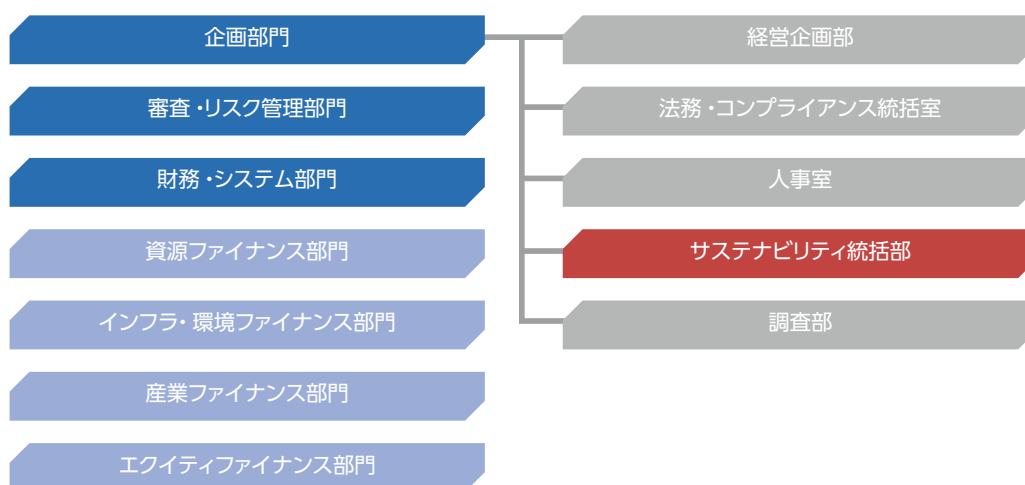
## サステナビリティ委員会

経営会議の委任に基づき、JBICのサステナビリティ推進に関する方針その他の重要事項に係る審議を行います。

## ■ サステナビリティ統括部の設置

2022年6月、「サステナビリティ推進体制の強化」の一環として、企画部門に「サステナビリティ統括部」を新たに設置しました。サステナビリティに関する知見・機能を集

約することで、サステナビリティの実現に向けたJBICの取り組みをさらに推進していきます。



## ■ 外部イニシアチブへの加盟

### TCFD コンソーシアム

2019年10月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の趣旨に賛同を表明し、TCFD コンソーシアムに参画しています。



### 水素バリューチェーン推進協議会

水素バリューチェーン推進協議会は、水素社会実現に向けた戦略の方向性について、官民さまざまなステークホルダーが議論を行う場を提供しています。



### 日本水素フォーラム

日本水素フォーラムは、米国の脱炭素化の目標に貢献するため、米国において水素に関する事業を営む日系企業15社により設立されました。5つのサブコミッティ（水素製造、陸上輸送、港湾脱炭素化、発電および金融）のうち、JBICは金融コミッティに参加しています。

### クリーン燃料アンモニア協会

クリーン燃料アンモニア協会は、低炭素社会に向けてのCO<sub>2</sub>フリーアンモニアの供給から利用までのバリューチェーンの構築、および社会実装を目的として、2019年4月に一般社団法人（旧称 グリーンアンモニアコンソーシアム）として設立されました。



### Sustainability Leaders Council

Sustainability Leaders Councilは、2021年10月、米Eurasia Groupとサントリーホールディングス株式会社が共同で設立し、アジアを中心としたサステナビリティを巡る議論を行っています。JBICは、Sponsoring Partnerとして同Councilの活動に貢献しています。

### 2X Challenge / 2X Collaborative

2018年6月のG7シャルルボワ・サミット（カナダ）にて、女性の社会進出推進のためのイニシアチブ「The G7 2X Challenge: Financing for Women」に参加表明しました。

2022年1月、関係者とのさらなる連携を通じてジェンダー平等の実現に貢献する投資を促進するため、拡大プラットフォームとして新たに設立された「2X Collaborative」にも加盟しました。



### アフリカのきれいな街プラットフォーム

2022年7月、アフリカ諸国における衛生的な都市環境や廃棄物管理に関する知見共有や投資促進を通じて、持続可能な開発目標(SDGs)の達成を目的に設立された「アフリカのきれいな街プラットフォーム」に加盟しました。

## JBICの気候変動への取り組み(TCFD提言を踏まえた情報開示)

現在、国際経済社会は、経済・社会・環境のバランスの取れた持続可能な開発・成長の模索といった共通の課題を抱えています。また、足下の世界情勢を見てみると、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けて制限されてきた社会・経済活動が正常化に向かいつつあるものの、ロシアによるウクライナ侵攻が平和を希求する国際秩序へのあからさまな挑戦をなすとともに世界経済に大きな影響をもたらしています。不確実性が一層高まるこの時代において、世界経済、国家及び企業の推進力の鍵はSDGsをはじめとする持続可能性の追求にあり、その中でも特に気候変動問題への対応は国際経済社会にとって喫緊の課題となっています。2015年12月に採択されたパリ協定を契機として、世界的に気候変動問題への対応が加速しており、日本政府は、2020年10月に2050年までに温室効果ガス(GHG)排出量を全体としてゼロとすることを目指すカーボンニュートラル宣言を行いました。パリ協定の実現に向けては、先進国だけでなく、新興国・途上国における脱炭素社会に向けたエネルギー転換が急務になっています。

JBICは日本の政策金融機関として従来より、「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます」という企業理念の下、日本および国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模課題の解決に取り組んできましたが、昨今の国際経済社会の気候変動問題に対する急速な取り組み強化の潮流や日本政府の方針を踏まえ、2021年10月、サステナビリティの実現に向けた強いコ

ミットメントを示すべくESGポリシーを策定するとともに、気候変動問題への対応方針を公表しました。

本方針の下、JBICは、パリ協定の国際的な実施に向け、2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求していきます。また、ホスト国政府等との継続的なエンゲージメントを通じ、新興国・途上国における脱炭素社会に向けたエネルギー転換を加速させ、世界全体でのカーボンニュートラル実現に貢献していきます。さらには、パリ協定が掲げる目標の達成には巨額の資金が必要となります。政策金融機関としてのリスクテイク機能や多国間連携を通じ、気候変動関連ファイナンスを強化していきます。

JBICは、ESGポリシーにおいて気候関連財務情報開示の重要性を認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures、略称:TCFD)提言を踏まえた情報開示を推進していくことを宣言しました。今般、JBICは、TCFD提言を踏まえた開示を初めて行うとともに、今後も適切な情報開示を行っていきます。



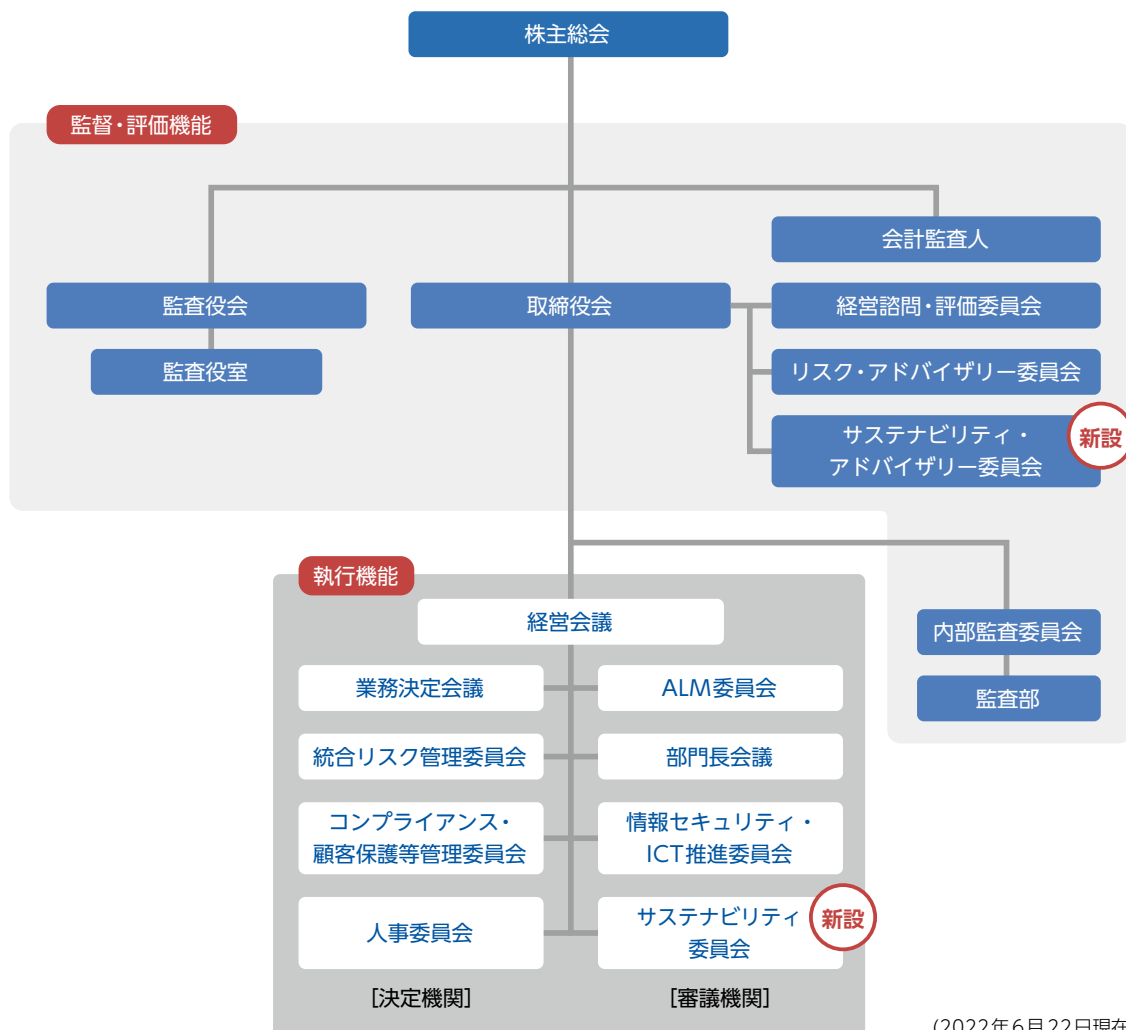
## ガバナンス

### サステナビリティ推進体制の強化

JBICは、2022年6月、ESGポリシーに掲げる「サステナビリティ推進体制の強化」の一環として、サステナビリティ・アドバイザリー委員会、サステナビリティ委員会およびサステナビリティ統括部を新設しました。気候変動を含むサステナビリティに関する重要事項は、取締役会等による監督の下、経営会議、サステナビリティ委員会、統合リスク管理委員会で議論されます。

JBICは、新たなサステナビリティ推進体制のもと、日本企業および国際経済社会の脱炭素化・SDGs推進に向けた取り組みへの積極的な支援や、ステークホルダーに対する取り組み成果の適切な開示・公表などを通じ、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティの実現に向け、積極的に貢献していきます。

## サステナビリティ推進体制のためのガバナンス体制



## 気候変動を含むサステナビリティ関連事項に関する機関・会議・委員会毎の役割等

機関・会議・委員会		役割
監督・評価機能	取締役会	ESGポリシー等のサステナビリティの実現に向けた取り組み方針に係る基本事項の決定および変更について決議を行います。
	サステナビリティ・アドバイザー委員会	サステナビリティの実現に向けた取り組み推進に関する方針に関して取締役が諮問する事項等に関して助言を行います。
執行機能	経営会議	取締役会の委任に基づき、サステナビリティの実現に向けた取り組み推進に関する経営上の重要事項の決定・審議を行います。
	サステナビリティ委員会	経営会議の委任に基づき、サステナビリティの実現に向けた取り組み推進に関する方針その他の重要事項の審議を行います。
	統合リスク管理委員会	経営会議の委任に基づき、統合リスク管理（気候変動関連リスクを含む）に関する重要事項の決定・審議を行います。

## ■ 戦略

JBICは、2021年6月に公表した第4期中期経営計画の重点取り組み課題の一番目の柱として、「国際経済社会の持続可能な発展に向けた地球規模の課題への対処」を掲げました。気候変動を脱炭素社会に向けたエネルギー・トランジションへの機会として認識したうえで、当該重点取り組み課題のもと、グリーンファイナンス、トランジションファイナンス等に積極的に取り組むとともに、組織体制面の強化を通じ、グローバルアジェンダの解決に積極的に取り組んでいきます。

また、政策金融機関の重要な役割として、世界全体でのカーボンニュートラル実現に向けて、ホスト国政府等とのエンゲージメントや海外の政府機関・国際機関等との連携を推進しています。

### グリーンファイナンスへの取り組み\*

世界のGHG削減および我が国の脱炭素化に向けた新たなエコシステムの形成に貢献するため、再生可能エネルギー・省エネルギー、スマートエナジー（蓄電技術等）、グリーン・モビリティ、スマートシティ、水素の製造・輸送利活用推進等に関する事業へのファイナンス支援を通じ、GHG削減やグリーンイノベーションの普及を支援しています。

### トランジションファイナンスへの取り組み\*

ホスト国が持続可能なエネルギーへ移行するためのエンゲージメントを図りつつ、環境負荷低減に資する事業の拡大に貢献するため、エネルギー転換、CCUS/カーボンリサイクル、アンモニア・水素混焼等に関する事業へのファイナンスを通じ、世界のエネルギー移行に向けた取り組みを支援しています。

※ 詳細は、第4期中期経営計画 (P14) をご覧ください。

### 次世代エネルギーへの取り組み

JBICでは、金融面での取り組みのほか、脱炭素社会の実現に向けた円滑なエネルギー移行や次世代エネルギーへの支援に資する各種会議体・研究会に参画しています。

水素社会実現に向けた戦略の方向性について、官民さまざまなステークホルダーが議論を行う場である「水素バリューチェーン推進協議会」、低炭素社会実現に向けたCO<sub>2</sub>フリーアンモニアの供給から利用までのバリュー

チェーン構築および社会実装を推進する「グリーン燃料アンモニア協会」に参画し、政策金融機関の立場から意見発信を行っています。

また、2022年7月1日、資源ファイナンス部門エネルギー・ソリューション部に「次世代エネルギー戦略室」を新設し、水素・アンモニアその他の次世代エネルギーに関する案件形成に向けた情報収集、調査および情報発信ならびに関連する融資保証等業務および調査業務を強化しています。

### エンゲージメントへの取り組み

新興国・途上国における脱炭素社会の実現に向けたエネルギー・トランジションの加速、ひいては世界全体でのカーボンニュートラルの実現に向けて、ステークホルダーとのエンゲージメントは政策金融機関としての重要な責務であると考えています。また、パリ協定が掲げる目標の達成には巨額の資金が必要とされており、民間資金を動員しつつ、資金フローを脱炭素化に向けて適合させていくことが重要です。JBICは、日本の政策金融機関として、海外の政府機関・国際機関等との連携強化を通じ、気候変動問題に関する取り組みを金融面から積極的に支援していきます。

#### ホスト国政府等とのエンゲージメント

年月	概要
2020年10月／ 2022年1月	ベトナム社会主義共和国共産党中央経済委員会との日米豪対話
2021年11月	前田総裁（当時）とベトナム社会主義共和国／チン首相の対談
2021年9月	インドネシア共和国国営電力会社（PLN）との協議
2022年3月	インドネシア共和国政府との政策対話

#### 政府機関・国際機関等との連携強化

年月	概要
2021年3月	アメリカ合衆国・カリフォルニア州との覚書
2021年10月	欧州投資銀行（EIB）との業務協力協定
2021年11月	アラブ首長国連邦アブダビ国営石油会社（ADNOC）との業務協力協定
2021年11月	ベトナム社会主義共和国国家資本管理委員会（CMSC）との覚書
2022年2月	サウジアラビア王国／Public Investment Fund（PIF）との覚書

## サステナビリティ推進体制の強化

2022年6月、ESGポリシーに掲げる「サステナビリティ推進体制の強化」の一環として、サステナビリティ・アドバイザリー委員会、サステナビリティ委員会およびサステナビリティ統括部を新設しました。詳細についてはP35をご参照ください。

## グローバル投資強化ファシリティ(サステナビリティ推進ウインドウ)の創設

2022年7月、環境、デジタルなどの先端技術や独自の

強みを生かした日本企業の海外展開を後押しすべく、グローバル投資強化ファシリティを創設しました。同ファシリティの下に創設された「サステナビリティ推進ウインドウ」を通じて、日本企業による脱炭素化をはじめとする地球環境保全に資する案件\*を支援していきます。

\* 対象案件：①GHG等の排出削減に資する案件(再エネ・省エネ、低炭素技術・素材等)、②その他地球環境保全に資する案件(大気・水質汚染防止、海洋プラスチック対策等)等

## ■ リスク管理

JBICは、気候変動に関するリスク(気候変動リスク)への対応の重要性を認識し、気候変動リスクをトップリスクに指定するとともに、そのモニタリングに取り組んでいます。さらに、JBICでは、気候変動がポートフォリオに与える影響を把握するため、「移行リスク」を対象としたシナリオ分析を行っています。

また、JBICが取り組んでいるエンゲージメントに関する活動は、脱炭素社会の実現のみならず、将来的な気候変動リスク低減等の観点からも重要と認識しています。

### トップリスク管理

JBICでは、リスクが顕在化した場合にJBICにもたらされる影響が大きい、特に注意すべきリスク事象をトップリスクと定義しています。JBICは、気候変動リスクへの対応の重要性を認識し、気候変動リスクをトップリスクに指定しています。

この枠組みのもとで、気候変動に関する社会動向や規制動向等を定期的にモニタリングするとともに、気候変動リスクがJBICポートフォリオに与える影響を把握するために気候変動シナリオ分析の充実化や気候変動リスク管理の対応策の検討等を進めています。

### シナリオ分析

JBICでは、低炭素経済への移行により企業等の事業活動への影響が生じる「移行リスク」を対象としたシナリオ分析を行っています。気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク(Network of Central Banks and Supervisors for Greening the Financial System、略称:NGFS)が提供する、2050年のカーボンニュートラル達成を前提としたNet Zero 2050シナリオ(1.5℃シナリ

オ)等を用いて分析し、気候変動が中長期的にJBICポートフォリオに与える影響を把握するとともに、今後の気候変動リスクに対する管理方針等の検討に活用しています。

気候変動リスクは、顕在化する時間軸や波及経路等について不確実性が高いため、潜在的な影響を評価することが難しいリスクです。また現時点では世界的にも分析手法が発展途上にあり、利用可能なデータ等にも多くの制約があります。そのため、JBICは気候変動リスクに係る国内外の議論を踏まえながら、今後も政策金融機関として相応しい分析手法や影響の把握方法等を継続的に見直し、分析の充実化に努めていきます。

### 石炭火力発電案件への取り組み

JBICは、2021年6月の主要7カ国首脳会議(G7サミット)における合意に従い、排出削減措置のない石炭火力発電への支援を停止しています。なお、2022年3月末時点で石炭火力発電PF案件の残高は8,260億円となっており、これについては2040年代初頭にゼロを見込んでいます。

### エンゲージメント

JBICは、「戦略」の項目で記載しているとおり、日本の政策金融機関として、新興国・途上国における脱炭素社会の実現に向けたエネルギー・トランジションを加速させ、世界全体でのカーボンニュートラルの実現に貢献すべく、ホスト国等とのエンゲージメントを推進しています。このエンゲージメントは、脱炭素社会の実現のみならず、JBICの将来的な気候変動リスク低減等の観点からも、重要と認識しています。具体的なエンゲージメントの事例についてはP39をご参照ください。



## ■ 指標・目標

### 気候変動関連ファイナンスの承諾・取り組み件数

JBICは、「戦略」の項目で記載しているとおり、「第4期中期経営計画」において定めた取り組み目標「脱炭素社会の実現に向けたエネルギー変革への対応」のもと、グリーンファイナンスおよびトランジションファイナンスに関する目標を設定しています。案件の承諾件数および取り組み件数を指標として、「第4期中期経営計画」の対象

期間である3年間の通期目標とともに、各年度の目標を設定のうえ、経営会議において、達成状況等をモニタリングしています。

下表は、グリーンファイナンスおよびトランジションファイナンスによる案件の承諾件数および取り組み件数の目標および実績を示しています。

評価指標	3年 <sup>(※)</sup> 通期目標	2021年度 目標	2021年度 実績	2022年度 目標
グリーンファイナンスによる 案件の承諾件数	64	20	12	23
グリーンファイナンスによる 案件の形成に係る取り組み件数	66	23	31	23
トランジションファイナンスによる 案件の承諾件数	19	4	4	10
トランジションファイナンスによる 案件の形成に係る取り組み件数	45	19	22	12

※ 2021～2023年度

### 気候資金

日本政府は、G7コーンウォール・サミットにおいて、2021年から2025年までの5年間で官民合わせて6.5兆円相当の気候変動に関する支援を表明するとともに、COP26期間中に開催された世界リーダーズ・サミットにおいて、新たに5年間で官民合わせて最大100億ドルの追加支援を表明しました。政策金融機関であるJBICは、日本政府によるこれらの支援策の一翼を担っていきます。

### 温室効果ガス(GHG)排出量

JBICでは、気候変動関連リスク・機会を評価・管理するための指標としてGHG排出量の計測についての分析・検討を進めています。

今後も、パリ協定の国際的な実施に向け、気候変動関連ファイナンスやエンゲージメント等を通じ、2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求していきます。

# 7. 2021年度の事業概況

## ■ 業務のハイライト

2021年度の出融資・保証承諾実績は、前年度比20.5%減の約2兆655億円となりました。2022年3月末時点の残高は、出融資残高が約15兆1,464億円、保証残高は約1兆7,248億円、合計約16兆8,713億円となりました。

新型コロナウイルス感染症への対策として、「成長投資ファシリティ」の下に2020年4月に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を活用し、2021年12月末まで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業を支援しました。

また、2021年1月に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」を通じて、ポストコロナに向けた経済構造の転換・

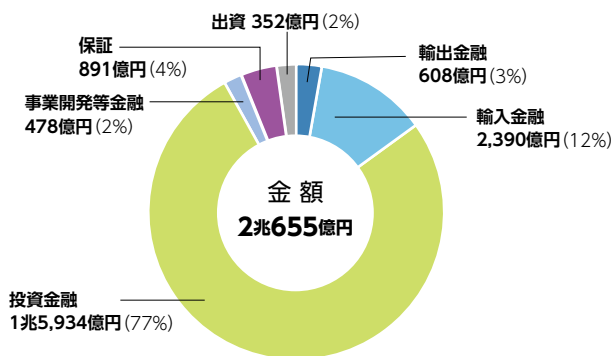
好循環の実現を図るため、日本企業による脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やサプライチェーン強靱化の支援に取り組みました。

2021年度における各分野の主な取り組みは以下のとおりです。

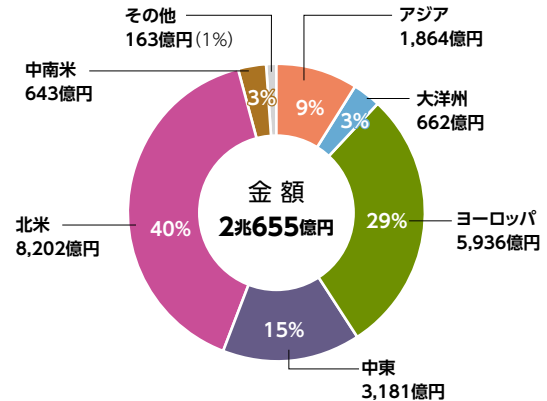
## 資源・エネルギー分野の取り組み

資源の多くを海外輸入に頼る日本にとって、自主開発比率向上による中長期的な資源の安定確保・開発を進めていくことは重要な課題です。JBICは、資源の上流権益の獲得、調達先の分散化、資源国との関係強化等を通じて、資源の長期安定的な確保に金融面から貢献し

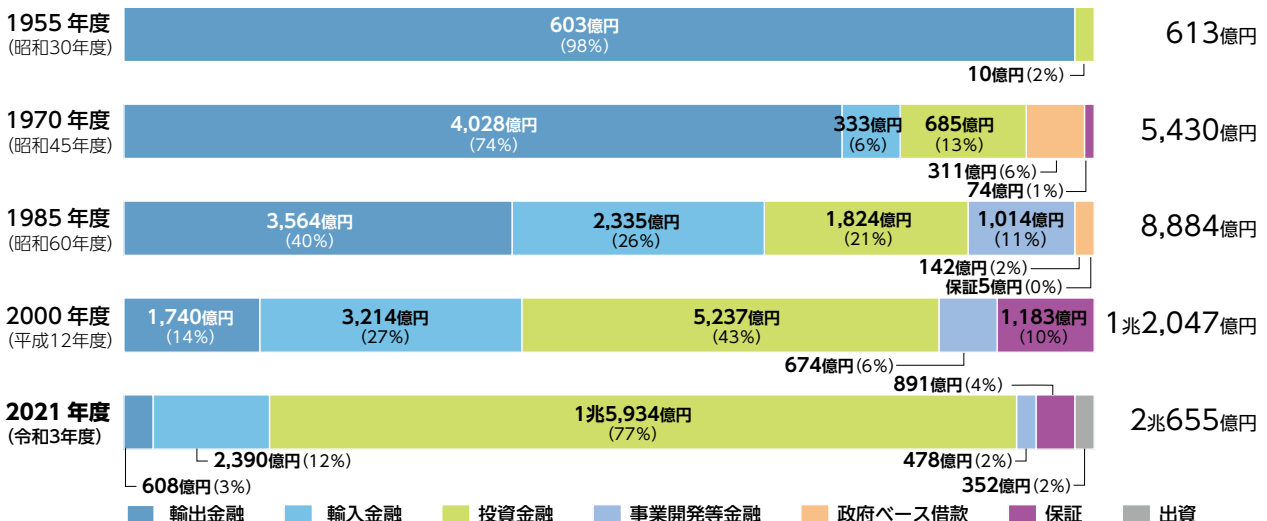
■ 出融資・保証承諾状況(金融目的別) 2021年度(令和3年度)



■ 出融資・保証承諾状況(地域別) 2021年度(令和3年度)



■ 出融資・保証実績の推移(承諾額)



7  
2021年度の事業概況

ています。2021年度においては、資源分野での取り組みとして、計9件、総額約6,535億円の融資承諾を実施しました。

### 日本企業の戦略的な海外事業活動を支援

日本企業の海外展開を支えるため、JBICはさまざまな金融手法を活用しながら、日本企業による海外市場獲得・サプライチェーンの維持・強化の支援に取り組み、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献しています。

日本企業による英国のアナログ半導体企業や米国のコンビニエンスストア事業等の買収に必要な資金を融資し、海外M&Aを支援しました。また、ベトナムにおける医療機器等の製造・販売事業や米国における人工構造タンパク質素材の製造事業等、日本企業が参画する事業向けに融資を行ったほか、米国シリコンバレーを中心とした先端技術を有する企業を投資対象とするファンドに対して日本企業と共同で出資を行いました。

### 中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは、日本の中堅・中小企業の海外事業展開支援を目的として、メキシコにおける自動車部品等の製造・販売事業およびインドネシアにおけるリサイクルアスファルト混合物の製造・販売事業等、日本の地域金融機関との協調により、計116件、総額約166億円の融資・保証承諾を行いました。また、地域金融機関と連携し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に資する情報発信等を多数行いました。

### 環境関連分野での取り組み

地球環境保全業務（GREEN）（詳細はP80を参照）においては、サウジアラビアの送配電セクターにおける低炭素化を支援するために必要な資金を融資したほか、開発途上国の再生可能エネルギー発電事業等を投資対象とするファンドおよび全世界の水素関連事業を投資対象とするファンドに対して出資を行いました。この分野における2021年度の出融資・保証承諾は計6件、総額約954億円となりました。

また、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他海外事業活動を支援することを目的として、日本企業が出資参画する米国での水素ステーションの建設・運営事業等に対して融資しました。

### 現地通貨建て融資による支援

現地通貨建て\*融資の取り組みとして、日本企業が出資するコイルセンター事業をインド・ルピー建てで支援したほか、常温倉庫運営事業をタイ・バーツ建てで支援する等、計47件、約1,099億円相当の現地通貨建て出融資承諾を行いました。

### ファシリティを通じた支援

2021年度の成長投資ファシリティの融資・保証承諾実績は、計174件、総額約1兆3,651億円、ポストコロナ成長ファシリティの出融資・保証承諾実績は、計22件、総額約5,634億円となりました。

\* 円、米ドル、ユーロ以外の通貨

## ■ 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携

JBICは、海外投資や国際金融等に関する調査・研究を行っています。さまざまな分野において、海外の政府機関や国内外の研究機関、有識者等とも交流しつつ、各種情報の収集・分析やナレッジ提供等に取り組んでいます。

### 「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」

JBICは、第33回目となるアンケート調査「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」を実施しまし

た。1989年から実施している本調査は、日本の製造業企業の海外事業展開の方向性や課題を把握するもので、その独自性や継続性等の観点から広く注目を集めています。

2021年度の調査では、海外事業全般において新型コロナ前の水準への回復は先送りとなっていること、その要因として新型コロナとその余波を受けた不透明要因の影響が長期化していることが明らかになりました。また「有望国ランキング」では昨年度調査に続き中国が首位

を維持したいっぽう、米国が3位に浮上したことが特徴的でした。サプライチェーンを巡るリスクについては、新型コロナ以上に「物流の途絶・ひっ迫」が認識されていたほか、半導体不足が全業種へ影響を及ぼしていました。DXは導入を進める先進的企業と未着手企業が半々であり、特に先進的企業ほどDXにおいて海外との連携が進んでいることがわかりました。脱炭素の影響が約8割の企業に広がっていること、また多くの企業が「スコープ3」と呼ばれるサプライチェーン上の排出削減に意欲的であることも判明しました。

JBICでは、調査結果を対外発表するとともに、2021年度はオンラインセミナーを開催するなど、広く情報提供を行っています。また、海外でも在外日本人商工会議所および外国政府等への説明会を開催しているほか、本調査の成果は外国政府に対する政策提言などに有効活用されています。



### 海外の政府機関・国際機関等との連携

2021年度は、サステナビリティの実現に向けて、2021年10月にSustainability Leaders Councilが主催する気候変動などを議論するバーチャルイベント「Sustainability Leaders Summit」にJBIC総裁の前田(当時)が登壇しました。本イベントでは、アジアにおけるプラスチック廃棄物や気候変動問題などをテーマに議論が行われました。Sustainability Leaders Councilは、米Eurasia Groupとサントリーホールディングス(株)が共同で設立し、アジアを中心としたサステナビリティを巡る議論を行っています。なお、JBICは、同CouncilにSponsoring Partnerとして参加しています。

2021年11月には在日フランス商工会議所が主催した「日仏ビジネスサミット2021」を後援しました。持続可能な社会の実現のためのファイナンスをテーマとするパネルディスカッションにJBIC副総裁の林(当時)が登壇し(1)グリーンファイナンスやトランジションファイナ

スを取組目標として掲げるJBICの中期経営計画および(2)①2030年までの自らのGHG排出量ネットゼロの達成、②2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を追求すること等を宣言したJBICのESGポリシーを紹介しつつ、(3)日仏企業が協業するグリーンな案件への出融資の支援実績についてプレゼンテーションを行った上で、モデレーターおよびパネリストとの間で意見交換を実施しました。

また、2022年1月、インフラ投資に関する日米豪3機関間パートナーシップは、ベトナム共産党中央経済委員会副委員長および商工省高官との間で、オンラインによる会議を開催しました。3機関間パートナーシップは、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、価値観を共有する国家間での協調により、同地域における経済成長や持続可能なインフラ投資を促進するための取り組みです。同会議には、3機関間パートナーシップより、JBIC、米国国際開発金融公社、豪州外務貿易省および豪州輸出金融公社のトップが参加し、ベトナムにおけるエネルギー転換を中心に、電力需要の増加に対応するための金融協力を進めることに合意しました。

さらに2022年2月にJBICは、国際金融公社(IFC)との間で、オンライン形式にてJBIC-IFC Deep Diveを開催しました。本会議では、両機関の重点取組分野における協業可能性について議論を行うセッションおよび協業案件の形成に向けて具体的な議論を行う地域別セッションを行いました。気候変動対策支援やアジア・アフリカ地域を始めとする開発途上地域における環境・インフラ分野等での協業に向けて活発な意見交換を行いました。両機関は、今後も、具体的な案件形成に向けてより一層の連携を図っていくことで合意しました。



日仏ビジネスサミット2021

## ■ 出融資等実行実績の概要

JBICの2021年度の出融資等実行実績は2兆757億円でした。

### 出融資等事業計画および実績推移

(単位：億円)

	2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)		2021年度 (令和3年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
輸出金融	3,529	1,000	3,453	1,741	3,080	712	3,080	712
輸入金融・投資金融	17,300	12,696	16,813	14,900	19,000	16,995	17,000	18,985
事業開発等金融	500	392	800	97	870	766	5,870	686
出資	1,240	424	1,150	302	1,050	127	1,050	373
合計	22,569	14,513	22,216	17,041	24,000	18,602	27,000	20,757

## ■ 決算の概要

### 経理の特徴

#### (1) 区分経理

JBICは、株式会社国際協力銀行法第26条の2に基づき、特別業務以外の業務(一般業務) および特別業務の業務ごとに経理を区分することが求められています。

#### (2) 財務諸表の作成

JBICは、会社法および株式会社国際協力銀行法第26条に基づき財務諸表を作成し、財務大臣に提出しております。毎事業年度の財務諸表は決算報告書と共に政府に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

なお、JBICは、会社法に基づき連結財務諸表を作成し、株式会社国際協力銀行の会計に関する省令第5条に基づき連結貸借対照表および連結損益計算書を財務大臣に提出しております。

### 一般業務

#### (1) 損益計算書の状況

2021年度は、資源権益の取得・開発の促進支援、インフラ案件を始めとする日本企業の海外展開支援、地球環境の保全を目的とする海外における事業促進への取り組み等により、貸出金利息等の資金運用収益2,262億円を計上したこと等から、経常収益は3,094億円となりました。一方、社債利息等の資金調達費用1,353億円を計上したこと等から、経常費用は2,948億円となりました。結果、経常利益および当期純利益は146億円となりました。

#### (2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出金が増加(14兆7,230億円、前事業年度末比1兆1,978億円の増) したこと等から、18兆1,037億円となりました。負債の部は、新規社債発行により、社債が増加(5兆6,349億円、前事業年度末比6,700億円の増) したこと等から、15兆5,201億円となりました。純資産の部は、前年度利益処分に係る国庫納付を行ったこと、出資金受入を行ったこと、当期純利益146億円を計上したこと等から、2兆5,836億円となりました。

### 特別業務

#### (1) 損益計算書の状況

2021年度は、貸出金利息等の資金運用収益18億円を計上したこと等から、経常収益は18億円となりました。一方、金利スワップ支払利息等の資金調達費用5億円を計上したこと等から、経常費用は17億円となりました。結果、経常利益および当期純利益は1億円となりました。

#### (2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出金が増加(360億円、前事業年度末比44億円の増) したこと、新規出資により有価証券が増加(158億円、前事業年度末比132億円の増) したこと等から、3,200億円となりました。負債の部は62億円となりました。純資産の部は、当期純利益1億円を計上したこと等から、3,137億円となりました。

第10期 株式会社国際協力銀行

【連結財務諸表等】

連結損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>313,480</b>
資金運用収益	227,973
役務取引等収益	26,100
その他業務収益	31,416
その他経常収益	27,989
<b>経常費用</b>	<b>296,089</b>
資金調達費用	135,363
役務取引等費用	3,492
その他業務費用	1,988
営業経費	21,713
その他経常費用	133,531
<b>経常利益</b>	<b>17,391</b>
<b>特別利益</b>	<b>4</b>
<b>特別損失</b>	<b>0</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>17,394</b>
法人税、住民税及び事業税	48
法人税等合計	48
<b>当期純利益</b>	<b>17,345</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	46
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>17,299</b>

【株式会社国際協力銀行】

損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>309,943</b>
資金運用収益	227,537
役務取引等収益	25,770
その他業務収益	31,394
その他経常収益	25,240
<b>経常費用</b>	<b>295,171</b>
資金調達費用	135,363
役務取引等費用	2,829
その他業務費用	1,988
営業経費	21,458
その他経常費用	133,531
<b>経常利益</b>	<b>14,771</b>
<b>特別利益</b>	<b>4</b>
<b>特別損失</b>	<b>0</b>
<b>当期純利益</b>	<b>14,774</b>

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,451,153	借入金	7,554,208
有価証券	328,053 <sup>*1</sup>	社債	5,634,984 <sup>*4</sup>
貸出金	14,759,174 <sup>*2,*3</sup>	その他負債	609,336
その他資産	602,264 <sup>*2,*4</sup>	賞与引当金	597
有形固定資産	29,229 <sup>*5</sup>	役員賞与引当金	9
無形固定資産	9,170	退職給付に係る負債	6,056
支払承諾見返	1,721,217 <sup>*2</sup>	役員退職慰労引当金	51
貸倒引当金	△470,834	支払承諾	1,721,217
		<b>負債の部合計</b>	<b>15,526,462</b>
		資本金	2,023,800
		利益剰余金	976,953
		株主資本合計	3,000,753
		その他有価証券評価差額金	16,084
		繰延ヘッジ損益	△116,730
		為替換算調整勘定	2,508
		その他の包括利益累計額合計	△98,136
		非支配株主持分	350
		<b>純資産の部合計</b>	<b>2,902,967</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>18,429,429</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>18,429,429</b>

\*1～\*5については資料編P25-26をご参照ください。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,450,470	借入金	7,554,208
有価証券	323,829 <sup>*1</sup>	社債	5,634,984 <sup>*4</sup>
貸出金	14,759,174 <sup>*2,*3</sup>	その他負債	609,212
その他資産	601,519 <sup>*2</sup>	賞与引当金	597
有形固定資産	29,206	役員賞与引当金	9
無形固定資産	9,169	退職給付引当金	6,056
支払承諾見返	1,721,217 <sup>*2</sup>	役員退職慰労引当金	51
貸倒引当金	△470,834	支払承諾	1,721,217
		<b>負債の部合計</b>	<b>15,526,338</b>
		資本金	2,023,800
		利益剰余金	974,259
		株主資本合計	2,998,059
		その他有価証券評価差額金	16,084
		繰延ヘッジ損益	△116,730
		評価・換算差額等合計	△100,645
		<b>純資産の部合計</b>	<b>2,897,414</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>18,423,753</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>18,423,753</b>

\*1～\*4については資料編P54をご参照ください。

## 【一般業務勘定】

## 損益計算書

(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>309,480</b>
資金運用収益	226,273
役務取引等収益	25,770
その他業務収益	32,146
その他経常収益	25,289
<b>経常費用</b>	<b>294,854</b>
資金調達費用	135,362
役務取引等費用	2,752
その他業務費用	1,988
営業経費	21,136
その他経常費用	133,614
<b>経常利益</b>	<b>14,625</b>
<b>特別利益</b>	<b>4</b>
<b>特別損失</b>	<b>0</b>
<b>当期純利益</b>	<b>14,629</b>

## 【特別業務勘定】

## 損益計算書

(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>1,896</b>
資金運用収益	1,809
その他経常収益	86
<b>経常費用</b>	<b>1,750</b>
資金調達費用	545
役務取引等費用	77
その他業務費用	752
営業経費	374
その他経常費用	0
<b>経常利益</b>	<b>145</b>
<b>当期純利益</b>	<b>145</b>

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,185,333	借入金	7,550,008
有価証券	307,946	社債	5,634,984
貸出金	14,723,082	その他負債	607,234
その他資産	598,283	賞与引当金	587
有形固定資産	29,206	役員賞与引当金	9
無形固定資産	9,169	退職給付引当金	6,023
支払承諾見返	1,721,217	役員退職慰勞引当金	51
貸倒引当金	△470,492	支払承諾	1,721,217
		<b>負債の部合計</b>	<b>15,520,116</b>
		資本金	1,710,500
		利益剰余金	974,230
		株主資本合計	2,684,730
		その他有価証券評価差額金	15,748
		繰延ヘッジ損益	△116,848
		評価・換算差額等合計	△101,100
		<b>純資産の部合計</b>	<b>2,583,630</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>18,103,746</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>18,103,746</b>

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	265,137	借入金	4,200
有価証券	15,882	その他負債	2,018
貸出金	36,092	賞与引当金	10
その他資産	3,276	役員賞与引当金	0
貸倒引当金	△342	退職給付引当金	32
		役員退職慰勞引当金	0
		<b>負債の部合計</b>	<b>6,262</b>
		資本金	313,300
		利益剰余金	28
		株主資本合計	313,328
		その他有価証券評価差額金	336
		繰延ヘッジ損益	118
		評価・換算差額等合計	454
		<b>純資産の部合計</b>	<b>313,783</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>320,046</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>320,046</b>

## 資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、外国通貨長期借入金、財投機関債、政府出資金および外国為替資金借入金等の多様な手段により調達しています。

JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

財政融資資金、政府保証外債発行および外国通貨長期借入金にかかる政府保証並びに政府出資金等については、国の予算(一般会計予算および特別会計予算)の一環として国会に提出され、JBICの収入支出予算と共に国会の承認を得ています。近年の資金調達実績および2022年度の資金調達計画は以下のとおりです。

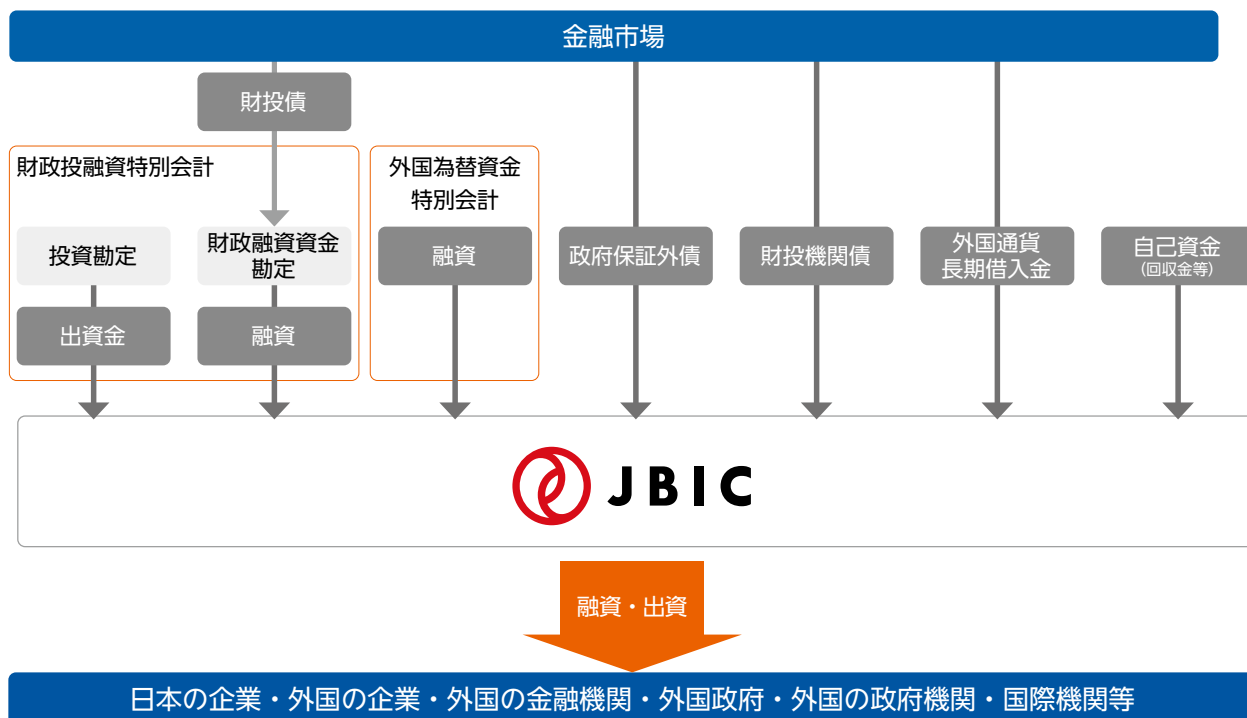
### 資金調達の実績と計画

(単位：億円)

	2018年度実績 (平成30年度)	2019年度実績 (令和元年度)	2020年度実績 (令和2年度)	2021年度実績 (令和3年度)	2022年度計画 (令和4年度)
財政投融資特別会計投資勘定出資金	201	985	800	600	850
財政融資資金借入金	1,096	437	149	115	4,010
外国為替資金借入金	6,549	4,229	20,511	12,991	—
外国通貨長期借入金	—	—	—	—	400
政府保証外債(注)	7,242	8,494	8,334	6,423	18,360
財投機関債(注)	—	—	—	—	200
回収金等によるその他自己資金等	△ 574	2,895	△ 11,192	627	△ 820
合計	14,513	17,041	18,602	20,757	23,000

(注) 債券の金額は額面ベース

### JBICの資金調達構造





## 政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2021年度末現在の政府保証外債の残高(額面ベース)は、5兆5,844億円、JBICの借入金残高(借入金および債券の合計)の42.31%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。

また、JBICは、2021年10月に国際資本市場協会(ICMA)のガイドラインに基づき「JBICグリーンボンドフレームワーク」を策定し、2022年1月にはJBIC初のグリーンボンドを発行しています。本グリーンボンドは政府保証外債としても初の取り組みです。本グリーンボンドの発行により調達した資金は、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー事業やグリーン・モビリティ事業向けグリーンファイナンスの必要資金に充当しています。

2022年度予算においては、最大1兆8,360億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しており(2022年9月1日現在、ムーディーズ・ジャパン(Moody's): A1、S&P グローバル・レーティング・ジャパン(S&P): A+)、また預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウエイトがゼロの資産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

## 財投機関債

JBICは、財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、発行体自身の信用力に依拠した金融市場からの資金調達を行うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券(財投機関債)を継続的に発行してきています。2022年度予算においては最大200億円の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の財投機関債の格付は下記のとおりとなっており、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています(2022年9月1日現在)。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウエイトは10%の資産として取り扱われています。

格付投資情報センター (R&I) :	.....AA+
日本格付研究所 (JCR) :	.....AAA
Moody's :	.....A1
S&P :	.....A+

